

全員協議会次第

令和2年2月18日
全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)

齊藤事務局長

2. 挨拶

井田議長

3. 協議事項

- (1) 三芳町緑の基本計画の策定について
- (2) 第2期三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について
- (3) スクールゾーン見直しと安全対策の進捗状況について
- (4) GIGAスクールネットワーク構想について
- (5) 学校給食公会計化について
- (6) 三芳町中学生海外派遣事業について

4. 報告事項

- (1) 総務常任委員会
- (2) 議会広報広聴常任委員会
- (3) 議会運営委員会

5. その他

6. 閉 会 (15:01)

井田議長

令和2年2月18日(火)

全員協議会に出席を求めた者の職氏名

出席議員

議員 久保健二
議員 吉村美津子
議員 細田三恵
議員 菊地浩二
議員 増田磨美
議員 内藤美佐子
議員 山口正史
議長 井田和宏

議員 鈴木淳
議員 桃園典子
議員 林善美
議員 落合信夫
議員 本名洋
議員 細谷光弘

欠席議員

副議長 小松伸介

説明者

環境課長 長谷川 幸

環境課長 三澤孝広
環境自然環境担当主幹

政策推進室 島田高志

政策推進室 富田篤
政策推進室担当主幹

政策推進室 越前谷 理

政策推進室 丸野寿子
政策推進室担当主任

治安課 前田早苗

治安課 長谷川明男
治安・交通安全課担当主幹

道路交通課 田中美徳

道路交通課 井上忠相
道路交通課副課長

道路交通課 道路整備・施設
若林崇幸
道路整備・施設担当主幹

道路交通課 近藤昭仁
道路整備・施設担当主幹

教育委員会 中島弘恵
教育総務課長

教育委員会 齊藤慶輔
教育総務課長
教育施設担当主幹

教育委員会
給食一長
教育事務
学校
教務
七所
教務
七所

小 沼 保 夫

教育委員会
学校
教務
担当
主任

橋 本 和 美

教育委員会
学校
教務
担当
主任

大 類 達 也

教育委員会
学校
教務
課長

宇佐見 宏 一

教育委員会
学校
教務
指導
主任

渡 邊 重 樹

全員協議会に出席した事務局職員

事務局長 齊 藤 隆 男

事務局記 山 田 亜 矢 子

事務局記 小 林 忠 之

事務局記 有 田 有 希

◎開会の宣告

- 事務局長（齊藤隆男君） それでは、定刻となりましたので、ただいまより全員協議会を開催いたします。
(午前 9時30分)
-

◎開会の挨拶

- 事務局長（齊藤隆男君） 開会に当たりまして、井田議長よりご挨拶をお願いいたします。
- 議長（井田和宏君） 皆さん、おはようございます。本日は全員協議会ということで、大変お忙しい中、また早朝よりお集まりをいただきましてありがとうございます。
- 本当に今年に入ってあっという間に2月もう後半になってきました。3月1日から3月定例会が開会されます。また、明日、あさってと一般質問の通告書の提出日となっております。本当にお忙しい中、皆様方におかれましては、議会活動、議員活動に臨んで頂いていることと思っております。
- 先日、実は町村長と正副議長の講演会がございまして、タイトルが「不良」長寿のすすめ」ということで、奥村先生という方にご講演を頂きました。健康に関わるいろんな話をしていただいたのですけれども、最後に先生がお話をされていたのは、やはり自分の免疫力を高めることが自分の一番健康を守ることだというお話をされておりました。こういった時節柄でございますので、皆様方におかれましてはお体に十分ご自愛の上、万全の体制で3月定例会に臨んで頂きたいと思っております。
- また、本日も協議事項が6件ございまして、大変時間がかかることも予想されますので、スムーズな進行を心がけます。皆様方のご協力をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。また、執行部の皆様方には、分かりやすい簡潔な答弁をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本日もよろしくお願い申し上げます。
- 事務局長（齊藤隆男君） ありがとうございます。
-

◎三芳町緑の基本計画の策定について

- 事務局長（齊藤隆男君） それでは、3の協議事項に移りたいと思います。
- 進行につきましては、議長、よろしくお願い申し上げます。
- 議長（井田和宏君） それでは、協議事項に入ります。
- その前に、小松副議長より欠席する旨の連絡がありましたので、ご報告させていただきます。
- それでは、協議事項に移ります。まず初めに、協議事項の1番、三芳町緑の基本計画の策定についてということで、担当課より説明を求めます。
- 環境課長。
- 環境課長（長谷川 幸君） 皆さん、おはようございます。
- それでは、環境課のほうから三芳町緑の基本計画の案が出来上がりましたので、ご説明をさせていただきますと思います。
- 説明につきましては、担当のほうから行います。よろしくお願い申し上げます。
- 議長（井田和宏君） 環境課自然環境担当主幹。

○環境課自然環境担当主幹（三澤孝広君） おはようございます。三澤と申します。よろしくお願ひいたします。

私のほうから説明させていただきます。本町では、平成17年3月に策定いたしました三芳町緑の基本計画に基づいて、緑に係る施策を展開し、町域の緑の保全活用を図ってまいりました。このたび、その基本計画の計画期間が満了することから、上位計画であります三芳町第5次総合計画の動向を踏まえまして、住民の皆様に分かりやすい緑に係る施策の方針をお示しし、緑という町の特長、資源を生かすまちづくりを進めるための計画の策定というものを予定しております。学識経験者や住民、関連団体の長の方々によります策定検討委員に協議、検討を重ねていただきました三芳町緑の基本計画につきましてご説明いたします。

この計画は、第1章から第8章までの8部構成としております。第1章では、はじめにといたしまして、1ページから7ページにわたりまして緑の役割や定義ですとか、計画策定の背景や目的、また総合計画や都市計画マスタープランと整合を図る必要がございますので、町の計画の中での位置づけ、計画期間などの概要をお示ししています。

続く第2章から第4章、9ページから69ページにわたって、ちょっとかなりページを割いておりますが、こちらでは三芳町がどういう場所にあるといったような位置とか気象の特徴、植生、平地林や動植物の生物相、例えば平地林ということでは17ページから20ページで、平地林が多く点在しているという本町の緑の特徴を示して、緑豊かな町並みを形成していることを平地林の状況としてまとめておりまして、そういった、いわゆる自然的条件と、36ページからの人口、世帯や都市施設、道路整備、公園などから成る社会的条件、また58ページから60ページには、花いっぱい運動のような住民活動の状況ですとか、事業による取組を示しております、ほかにも緑地についてや施策など、町の現状と特性というのをまとめております。現行の計画と、それで照らしているようなところになります。

続く第5章になりますと、75ページから82ページまでになりますが、そちらでは昔ながらの営みを今に残す落ち葉堆肥農法が受け継がれ、重要な動植物の生育、生息も確認されるなど、武蔵野をイメージ、想像する環境が残されているものの、その構成をなす平地林や農地は減少傾向にあるなどの課題を保全活用、それから緑化の推進、公園整備、環境、生物多様性、こちらは持続可能な開発目標にも反映するものですが、その5つの観点から分析して見直し点を考察しております。

後半の第6章から第8章、こちらが83ページからになりますけれども、こちらは良好な自然環境を後世につなげ、住民が潤いのある環境の中で心豊かに暮らすことのできる、緑の武蔵野台地であるこの三芳を将来的にも維持、発展させていくことを目指して基本理念を定めておりまして、方針といったみどりの将来像と目標、推進施策、また施策の進捗管理計画をお示しするといった構成としております。本計画では、平地林や開拓遺跡、それから社寺・屋敷林の保全を「歴史的な緑を継承し、守ろう」として発したく、緑のネットワーク形成や公共施設緑化の推進など、緑豊かな快適なまちづくりを、「潤いのある緑のまちを創ろう」として17施策、緑化のPR活動や動植物の実態の把握を、「みどりへの関心を高めよう」として15施策、緑の活動の推進や活動支援を、「みんなで力を合わせて進めよう」として9施策、計49施策に取り組む方向性を設定することによりまして、平地林や三富新田などの自然や緑を保全し、公園や街路樹の整備、緑化等を増進し、緑と魅力にあふれる景観や快適で持続可能な環境基盤を形成することを実現しようとするものでございます。

ご説明は以上でございますが、現在住民の皆様にはパブリックコメントによりまして意見の募集を行っているところでございます。また、議員の皆様におかれましても、ご意見などがございましたら、お寄せ頂ければと思います。その際は、パブコメの期限日に合わせまして3月7日までに頂けましたら幸いです。よろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○議長（井田和宏君） 今、三芳町緑の基本計画の策定について説明をしていただきました。

ご質問がある方は挙手にてお願いいたします。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。おはようございます。

ちょっと今日渡されたので、中身についてはちょっと全く見ていませんので、お聞きしたいのは、これは都市計画マスタープランは2040年までの期間ですけれども、これについては期間というのは定めているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（井田和宏君） 環境課自然環境担当主幹。

○環境課自然環境担当主幹（三澤孝広君） 三澤です。

期間に関しましては、都市計画マスタープランと同じで、この4月に策定を予定し、そこから20年ということになります。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） ご存じのように、毎年のように平地林、緑は減っていくのですが、2040年までの期間のところ、現在よりも平地林というのを増やす計画になっているのか、それとも現状どおり、民地ですかなかなか町で保存する部分は難しいので、しかし町としても保全または増やしていく計画ということがここにうたわれていなくてはいけないと思うのですが、2040年までについては、現状よりもどういう状況になるという計画になっているのか、その辺についてお伺いします。

○議長（井田和宏君） 環境課自然環境担当主幹。

○環境課自然環境担当主幹（三澤孝広君） 三澤です。

その辺に関しましては、中身89ページを御覧頂きまして、そこに計画の目標みたいところが書いてあるのですが、そこを見ますと、何もなかった場合にどのくらいになっていくかというのが示されています。一番下の表6-3です。平地林の減少量の推計ということで、かなり減っていくような形が、ちょっと計算上は出ていると。そういうことなので、先ほどご説明した、この中に載っているような施策を行う事で、平地林の減少を可能な限り抑制するというような内容になっています。それと併せて、花いっぱいだとか、沿道の緑化だとか、そういった施策を重ねて緑を増やすという方向も盛り込んだ内容になっています。

以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 89ページ、回答していただいてありがとうございます。実際には85ヘクタールまで減ってしまうだろうということで、本当に40%減ということで、そうするとやはり今までと余り変わらないのかなというふうな感じに見えてしまって、せっかくこういった計画があるわけですから、やっぱりこれが現実だと思うのですが、現実をどうやって、やっぱり現状維持にしていくかという、そういう施策

が入ってこない、何のための緑の計画かというふうになってしまうのですけれども、この平地林の減少量の推計という中で、この計画ですとこのままいくのかなと思うのですけれども、それをそうではなくて、どこまで40%を、例えば20%ぐらいにとどめるとか、そういった逆に増やしていくような計画もしなければ、実際にはこのままいってしまうわけですよ。その辺についてはどういった得策みたいなのを入れているのか、お伺いします。増やすことの得策です。

○議長（井田和宏君） 環境課自然環境担当主幹。

○環境課自然環境担当主幹（三澤孝広君） 三澤です。

この40%減という数字が、これは今、現行の施策だとか、またはここに載っている、これからやるという施策を行わなかった場合の数値になります。そういういろんな施策をやって、この40%の減というものは、なるべくそこまでいかないように可能な限り抑制するというような、この施策を行って行くというふうになります。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） おっしゃるとおり、この計画をつくったのですから、やっぱり現状的に、自然的に減るのではなくて、それをいかに食い止めるかという計画だと思うのですけれども、ではこれが、せっかく計画が2040年まであるわけですから、そのときの目標達成みたいなのも入れられることではないかと思うのですけれども、その辺についてはどこかにうたっているのか、お伺いします。

○議長（井田和宏君） 環境課自然環境担当主幹。

○環境課自然環境担当主幹（三澤孝広君） 三澤です。

そうですね。具体的に何%までに食い止めるとか、そういった数値はこちらのところには載っておりません。というのが、なかなか数値を出すというより、現状なるべく維持をして、あとは沿道緑化とか、いろんなもので増やしていく、食い止めていくというような方向性を打ち出しているということもございまして、また20年という計画になりますので、これからの情勢だとか、皆様のご意見、住民の方のニーズなどからも総合計画や都市計画マスタープランも見直しを行っていきと思いますが、その見直しなどによって影響を受けて、こちらのほうも判断していくというような内容になります。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 課長にお聞きしますが、今はそれに対しての、どこまでこの計画を実行することによって防いで行けるのか、自然ですとマイナス40ですけれども、それを食い止めるための計画をつくっているということですが、その数値は載っていないということで、こういった計画をつくっているわけですから、そういった目標値、それは先ほど私も言いましたように、民地もありますから難しい部分はありますけれども、せっかくこういった計画をつくっているのですから、そういった数値もきちっとやっぱり載せるべきだと思いますけれども、その辺はどういうふうに思いますか。

○議長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） お答えいたします。

今議員おっしゃったとおり、民地という部分もあったりして、なかなか難しいところではありますが、現状でいくと、先ほど担当のほうからも説明したとおり40%減ということになっておりまして、それを少しでも食い止める施策を一つ一つ着実に実行してまいりたいというふうに思っております。なかなか具体的に何

%残していくのだというような数値が立てられないところではありますが、県との話し合いなんかでも、三芳町とかは比較的、減少は40%という大変な削減の、そういう率ではありますが、県等との話し合いの中でも、比較的三芳町については緑が残されているというふうにおっしゃっていただいておりますので、その辺も含めて一生懸命一つ一つの施策を積み重ねて、何とかこの緑を維持していきたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

平成17年に基本計画をつくって、改定の年と、それは分かるのですが、その以前の基本計画で策定したいろんな施策があると思うのですけれども、何がうまくいって、何がまずかったのか。どこかに出ていけばちょっと教えていただきたいのですけれども、過去の成功した部分あるいは失敗した部分、うまくいかなかった部分等々の反省というのは何もないのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 環境課自然環境担当主幹。

○環境課自然環境担当主幹（三澤孝広君） 目標の達成状況として74ページ、現行の計画のものを達成状況としてまとめた表がございます。表4-2として、「H17緑計画」となっているのが平成17年に策定された計画、これを見ますと、まとめたところによりますと、こういう状況で、保全というよりも緑化のところが具体的に行われていないというような結果になっているというところを受けまして、こういうのも含めて第5章以降で課題とかをあぶり出して見直しを行っているというような内容です。

以上です。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） そうすると、例えば平成17年のやつで、平地林の減少量の推計、累積曲線式による推定値というのは幾つになっていて、現状、今どうなったのか、その数値というのは出てこないのですか。

○議長（井田和宏君） 答弁よろしいでしょうか。

環境課自然環境担当主幹。

○環境課自然環境担当主幹（三澤孝広君） 三澤です。

その数値、当然数値的なものは把握はあるとは思いますが、こちらには表示していません。その15年間の率ですよね。減ったということ。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 先ほど吉村議員も質問していた目標値ですね。目標値というのはなかなか私も無理だと思うのです。全部が町の土地だったら別なのですけれども。ただ、ここに推計が出てきて、当然平成17年もやっているだろうと私は思っているのですが、結局平成17年に出された減少量の推計が今どうなっているか。つまりそれが平成17年のときの基本計画のある意味成果に近いわけですよね。ここで40%減りますよと、何か脅しみたいにかかれても、この数値というのが、本当にこの計画によって、計画を策定することによって多少なりとも食い止められるのかどうかという実績が何も見えてこない。目標をつくれというのは、私はすごく無理だから、そこは言わないのですけれども、そこはどうお考えなのでしょう。

○議長（井田和宏君） 環境課自然環境担当主幹。

○環境課自然環境担当主幹（三澤孝広君） この数値に関しましては、今回の調査、これを策定するに当たって、この数値を出したのですけれども、多分前回の策定時にはこういう計算の仕方をしていないのですが、その数値を出したものと、今回のを比較してつくりたいと思います。

以上です。

○議長（井田和宏君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

74ページの都市公園面積の現在の値なののですけれども、3.87ということになっていきますけれども、自分が先日質問したところによりますと、もう少し少なかったのですが、全体の公園の面積は一体幾つあるのでしょうか。計算が合っているのかちょっとお聞きしたいのです。

○議長（井田和宏君） 環境課自然環境担当主幹。

○環境課自然環境担当主幹（三澤孝広君） 三澤です。

こちらに関しましては、令和2年の4月という未来の数字を仮定して出しているのですけれども、こちら仮定というか、4月の段階で、今公園に関しては、ちょっと担当課にお聞きしたところ、公園を今都市公園に全部変えるというような作業を行っていて、その数値が反映された計算になっているので多分増えているということなのかなというふうに思います。公園自体の面積自体は載っております、49ページ、三芳町の現況と特性の中の5の公園という部分があります。そちらに公園全体、その都市公園全体の面積、合計載っております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 多分自分が計算した値だと2、幾つだったはずだったのですけれども、それは置いておいて、基本計画ということで緑を守るということなのでしょうけれども、具体的に現状、林とか山を、木を切っても届け等が要らない状況だということをお聞きしたのですが、そういった状態で、当然私有地とか民地で皆さん相続とかいろんな事情で手放したりする可能性も多いと思うのですが、特に許可もなく、当然木を切るだけだったら要らないというような状態の中で緑が守れるのか。その守るための施策というのがさっき言ったところしかないのか、ほかに何かないか、ちょっとお聞きしたいのですけれども、具体的な。

○議長（井田和宏君） 環境課自然環境担当主幹。

○環境課自然環境担当主幹（三澤孝広君） 三澤です。

おっしゃるとおり、個人のところの木をというところで、なかなかご本人が切りますよというような、伐採届が必要な場所もありますけれども、しかしながら、ちょっとそれを絶対だめですと制限するようなものというのは、今おっしゃっていたような内容のところでは実際ないということになります。制限できないような部分。ですので、沿道の緑化だとか、開発によって行われたところになるべく木を植えていただくとか、そういうことをご指導させていただいて交わしていくというようなことでございます。

○議長（井田和宏君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） すみません。先ほどの公園の件は、こちらには弓道場とかテニスコートとか、グラ

ウンドなんかも含まれているということでこの数値と理解しました。それが公園かはちょっと分からないのですけれども、ありがとうございます。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） では、ないようですので、以上をもちまして三芳町緑の基本計画については終了いたします。

なお、先ほどお話があったとおり、3月7日まで意見があれば、締め切りが3月7日までということで、意見がある方はそれまでをお願いをしたいということでございますので、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） 締めたのですが。

〔「意見……」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） 暫時休憩します。

（午前 9時57分）

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午前 9時57分）

○議長（井田和宏君） それでは、以上をもちまして三芳町緑の基本計画については終了いたします。ありがとうございました。

暫時休憩します。

（午前 9時57分）

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午前10時00分）

◎第2期三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について

○議長（井田和宏君） 協議事項2番、第2期三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について説明を求めます。

政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 皆さん、おはようございます。政策推進室長の島田でございます。今日はよろしくお願ひいたします。

今回は、第2期三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略についてのご説明をさせていただきます。出席につきましては、主幹の富田です。丸野です。あと越前谷です。以上のメンバーで行いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

説明につきましては、主幹の富田のほうから説明をさせていただきます。

○議長（井田和宏君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 皆さん、おはようございます。政策推進室、富田でございます。

それでは、配付の資料に基づきましてご説明のほうをさせていただきたいと思っております。A4縦版の参考資料という資料を御覧ください。まず、地方創生と総合戦略ということですが、こちらにつきましては、まず地方創生につきましては、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正して、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的としております。2014年にまち・ひと・しごと創生法が制定されまして、内閣府にまち・ひと・しごと創生本部が設置されました。それに基づきまして、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン、これが策定され、第1期の国のまち・ひと・しごと創生総合戦略が策定された背景がございます。

そうした中で、第2期に向けて、今年の6月に国のほうで第2期に向けての方針ということで説明がございました。そこに説明されていたことがこちらに載っております。世界に先駆けて日本が直面する人口減少、少子高齢化という行動課題について一体的に取り組む。それと2060年に1億人程度の人口を維持する。その中で4つの基本目標が掲げられました。1つ目が「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」、こちらが今年の6月に第2期に向けての基本方針として国が示したものになります。

そうした中で、地方創生推進に当たっての課題といたしまして、人口減少、少子高齢化というのが進んでおります。1枚目の下の部分なのですが、本格的な人口減少につきましては、2011年ぐらいから始まっております。そうした中で、国の推計によりますと、2060年の総人口は、約9,300万人まで減少するという試算を出しておるところでございます。

次のページをめくっていただいて、そうした中、今年の12月20日閣議決定されました、国のほうの第2期の総合戦略ということで閣議決定されたもので、こちらに示されているのが、第2期総合戦略の政策の体系になります。目指すべき将来といたしましては、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現、人口の減少を和らげる、結婚・出産・子育ての希望をかなえる、魅力を育み、ひとが集う、それと地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環を実現する、人口減少に適応した地域をつくる、それと「東京圏への一極集中」の是正ということで、目指すべき将来が示されております。

その目指すべき将来に向かってどのような進め方をするかということで、基本目標が4つ定められております。1つ目が、稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする。その中の項目といたしまして、地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現、それと安心して働ける環境の実現、これが1つ目の基本目標になります。

2つ目の基本目標といたしましては、地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる。地方への移住・定着の推進、それと地方とのつながりの構築、これが2つ目の基本目標となります。

3つ目の基本目標といたしましては、結婚・出産・子育ての希望をかなえる。結婚・出産・子育てしやすい環境の整備、こちらが3つ目の基本目標になります。

4つ目の基本目標といたしましては、ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる。

活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保、この4つの基本目標が定められました。

ここで、今回新たな視点といたしまして、このページの右になるのですが、横断的な目標というのが今回第2期で新たに定められたところがございます。1から4番の基本目標を横断的に行う目標といたしまして、1つ目が多様な人材の活躍を推進する。多様なひとびとの活躍による地方創生の推進、誰もが活躍する地域社会の推進。もう一つ目の横断的な目標が、新しい時代の流れを力にする。地域におけるSociety5.0の推進、地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり、この2つの横断的な目標が今回第2期で新たに追加された点になります。

次のページを御覧ください。そうした中、引き続き国のほうでは、この地方創生に基づきまして国のほうで支援がございます。まず1つ目が情報の支援といたしまして、RESASの提供、こちら地域経済分析システムといいまして、いろいろな統計の情報等が出ているシステムになります。

それと、人材、伝道師、プロフェッショナル人材の事業、それとコンシェルジュ、人材支援制度、地方創生カレッジ、こういった人材の支援。

それと、財政的な支援といたしましては、地方創生交付金、地方大学・地域産業創成交付金というものがございます。

なお、企業版ふるさと納税、地方拠点強化税制につきましては、三芳町のほうは東京圏ということで対象外となっております。

こうした国の支援、国の第2期の総合戦略を、踏まえまして、三芳町の人口推計と人口ビジョンのほうを今回出しました。そうした中、2014年の推計によりますと、2060年の人口は2万878人まで減少するというふうに見込まれております。赤いグラフの線ですね、こちらが2019年の独自推計でございますが、2014年に出しました独自推計より人口減少が和らいでいるといったことが見てとれます。ただ、目標人口につきましては、まだそこまで達成できていないといった状況がございます。

続いて、次のページをごらんください。そういった、なかなか人口が増えない現状の中、三芳町におきましても第2期の総合戦略ということで、1期に引き続き、今回素案のほうを策定させていただいたわけなのですが、その中で地方創生の目指すべき将来といたしまして、この人口減少の課題にどのような形で目指していくかというものを記載しております。少子高齢化、人口減少などにより、地域社会の担い手が減少しますと、地域の経済が縮小してしまう。町の機能が低下して、地域の魅力、活力が損なわれ、将来的に生活サービスの維持が困難になってまいります。それに加えて、予想されております首都直下地震等の巨大災害による被害も、こうした人口減少が続きますと大きなものになってしまうことが見込まれております。

そのような中、目指すべき将来といたしまして5つの項目、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現、それと結婚・出産・子育ての希望をかなえ、魅力を育み、ひとが集う、人口減少に適応した地域をつくる、地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環を実現する、それと人口減少を和らげる、こういった目指すべき将来に基づいて、今回三芳町の第2期の総合戦略のほうを策定いたしました。

下の部分になります。三芳町第2期総合戦略の政策の体系図となっております。国で示されました第2期の総合戦略を踏まえて、三芳町の総合戦略の政策の体系をつくっております。基本目標につきましては、4つございます。1つ目が稼ぐ地域をつくり、安定した雇用を創出する。地域の特性を活かした地域経済の活性化、それと人材・組織の育成と地域への展開、こちらが1番目の基本目標となります。

2番目の基本目標といたしましては、新しいひとの流れをつくる。町の魅力充実による関係人口の創出・拡大、こちらが2番目の基本目標となります。

3番目の基本目標につきましては、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる。希望をかなえる子ども・子育てへの支援と少子化対策、それと教育の充実と未来を担う人材育成、こちらが3番目の基本目標です。

4番目の基本目標となります。活気にあふれ、安心して暮らせる時代に合った地域をつくる。歩きたくなるまちなかづくりの推進、それとスポーツ・文化による健康なまちづくり。

先ほど国の総合戦略のときにも申し上げましたが、新しい部分といたしまして、こちらの図の右にございます横断的な目標というのも三芳町の総合戦略では掲げております。1つ目、誰もが活躍できる地域社会をつくる。全世代・全員活躍のまちづくり、地域共生社会づくり。2番目の横断目標といたしまして、新しい時代の流れを力にする。持続可能なまちづくり、Society5.0の実現、こちらが三芳町の第2期の総合戦略の政策体系となります。

続きまして、三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略、第2期のこの素案というものの中身のほうをご説明させていただきます。まず、1ページ目を開きまして、第1章といたしましては、第2期の総合戦略の策定にあたってということで、趣旨と位置づけが記載されております。趣旨につきましては、第1期の総合戦略の5年間で様々な取組が進められてきましたが、引き続き第2期の総合戦略を策定して、課題の解決に向けて取り組んでいくということを記載しております。

位置づけとしましては、第1期の三芳町の総合戦略の取組や国、県等の総合戦略を踏まえて策定するものでございます。そういったことを記載しております。

続いて、2ページ目を御覧ください。こちらにつきましては、計画の概要が記載されております。計画期間といたしましては、令和2年度、2020年度から令和6年度、2024年度までの5年間としております。国や県の動向、変化に対応して必要に応じて見直しを行っていきたいと考えております。この策定に当たっての体制でございますが、三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略本部及び三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会によって、幅広い見地からの意見を聴取して進めていきたいと思っております。計画のフォローアップにつきましては、この総合戦略で目標を掲げましたKPIについて定期的に点検、進捗管理を行って、総合戦略審議会の意見等を聞きまして、本戦略の確実な推進を図っていくこととしております。

続いて、3ページ目の第2章の三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略、三芳町の人口推計と人口ビジョンになります。こちら先ほどの資料でもご説明いたしましたとおり、当初目標人口が定められておまして、今回の計画策定によって、2019年の独自推計のほうを行いました。そのグラフ等がこちらに記載されてあるものになっております。

続いて、4ページ目を御覧ください。こちらには、人口ビジョン実現のための考え方が記載されております。1番目としましては、人口減少を和らげるということで、国のほうの第2期の総合戦略で、目指すべき将来像として、人口減少を和らげるといったことが記載されておりました。それを踏まえて、三芳町としても人口減少を和らげるということで、令和12年、2030年頃までに出生率の減少に歯止めをかけるために、1.78を目指すとしておまして、三芳町につきましても、この高水準を目指していきたいと考えております。

2番目としまして、稼ぐ力を高め、暮らしやすい町をつくる。結婚、出産、子育ての希望をかなえ、暮ら

しやすい町とするために、地域経済を強くして、雇用機会などの創出や働きやすい環境を創造していく必要がございます。三芳町につきましては、東京圏であることを踏まえて、パートナーシップの機会などの環境づくりを進めていきたいというふうと考えております。これによって多くの人から選ばれる町となることを目指してまいりたいと思います。

続いて、5ページ、6ページなのですが、こちらにつきましては、総合戦略の方向性が記載されているものになりますので、飛ばしまして、7ページ目の基本目標の施策のほうからご説明させていただきたいと思います。

まず、基本目標Ⅰ、稼ぐ地域をつくり、安定した雇用を創出する。この中では、2つの施策を掲げております。1つ目の施策が地域の特性を活かした地域経済の活性化ということで、企業の誘致・留置、それと町内企業の活性化と地域資源を活用した取組への支援、それと農業の成長産業化、この3つの施策を掲げております。

2番目につきましては、人材・組織の育成と地域への展開、ごめんなさい、8ページになります。この中では、地方創生を担う組織の見える化と多様な主体の連携、それと農商工業等を通じた地方創生への取組促進、それと創業の促進、この3つを記載してございます。

続いて、9ページになります。基本目標Ⅱといたしまして、新しいひとの流れをつくる。この中では、1項目の施策を記載しております。まちの魅力充実による関係人口の創出・拡大。観光拠点・観光資源の活用、それと観光・イベント等の充実、町の魅力発信を通じた地域活性化、このことが記載されてございます。

続いて、10ページになります。こちら基本目標Ⅲにおきましては、2つの政策を掲げております。まず1つ目、希望をかなえる子ども・子育てへの支援と少子化対策。その中で結婚・出産への支援、仕事と生活の調和推進、子育て環境の整備、この3つがございます。

2つ目の施策といたしまして、教育の充実と未来を担う人材育成。この中では、学校・家庭・地域が一体となった教育の推進、2つ目に教育内容、設備の充実、3つ目に学校図書館の充実、こちらが記載されてございます。

続いて、12ページを御覧ください。基本目標Ⅳといたしまして、こちら活気にあふれ、安心して暮らせる時代に合った地域をつくる。こちら2つの施策を掲げております。1つ目が歩きたくなるまちなかづくりの推進。安全で快適な空間整備、それと賑わいと活力のあるまちづくり、民間投資の喚起、地域交通ネットワークの活性化。

2番目の施策といたしまして、スポーツ・文化による健康なまちづくり。こちらの中では、スポーツ・レクリエーション活動と総合的な健康づくり、芸術文化の推進、このことが記載されてございます。

続いて、14ページを御覧ください。こちらが新たに第2期から記載されました横断的な目標の施策になります。横断的な目標Ⅰといたしまして、誰もが活躍できる地域社会をつくる。この中で2つ施策を記載してございます。まず1つ目が、全世代・全員活躍のまちづくり。就業支援の充実、それとワーク・ライフ・バランスの実現。

2つ目の施策といたしまして、地域共生社会づくり。国際的な文化交流の促進、それと外国人材の活躍、居場所と役割のあるコミュニティづくり、こちらが横断的な目標Ⅰになります。

続いて、16ページを御覧ください。こちら横断的な目標Ⅱといたしまして、新しい時代の流れを力にする。

こちらは、2つの施策が記載されてございます。1つ目の施策として持続可能なまちづくり。この中でSDGsの普及啓発、それと地域の「稼ぐ力」や「地域価値」の向上、環境保全、再生可能エネルギー等の推進。

2つ目の施策といたしまして、Society 5.0の実現。未来技術の活用と社会ニーズの醸成ということが記載されております。こちらが第2期の三芳町のまち・ひと・しごと創生総合戦略の内容となります。

続いて、18ページ以降になりますが、こちらが資料編となります。19ページを御覧ください。こちらにつきましては、資料1としまして、三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の委員の名簿が記載されてございます。

続いて、20ページ、21ページになります。こちらがまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の条例が記載されてございます。

続いて、22ページを御覧ください。こちら資料3といたしまして、第1期の三芳町のまち・ひと・しごと創生総合戦略の取組状況といたしまして、第1期で定めておりましたKPIの集計を行った表が記載されております。

23ページ以降につきましては、資料4といたしまして用語集です。各記載されてある文言の説明が書いてございます。

以上が第2期三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略の説明となります。よろしくお願いたします。

○議長（井田和宏君） それでは、協議事項の2番、第2期三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について説明をしていただきました。

質問がある方は挙手にてお願いたします。

増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。ありがとうございます。

この説明の中で基本目標Ⅲの若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえるというところについて、その辺についてちょっとお伺いしたいのですが、以前の目標の中では、かなり詳しくいろんな事業なんかの支援事業とか内容が詳しく書かれていたわけなのですが、特に3の子育て環境の整備、10ページの3番目なのですが、子育て環境の整備というところ、以前は子育て支援が入っていたと思うのですが、今回はこれは入っていない、その事業なんかもごっそり抜けているわけなのですが、その辺に関しては今回はやらないという、子育て支援はここの中には入れないというような形で決めたということなのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

ここの基本目標、目標Ⅲの部分以外にもそうなのですが、前回第1期のときは、第1期の総合戦略の中ではかなり細かいほど各事業を記載しておりました。今回、それぞれの事業自体は行ってはいくのですが、この記載の内容といたしましては、総体的な形で記載させていただいているようになっておりますので、ボリューム的には見た目若干少なくなっているような形なので、包括的に考えていきたいという形で今回この第2期の総合戦略のほうを策定させていただきました。

以上です。

○議長（井田和宏君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） 総体的にということ、そうしたら、その細かい事業などについては続けていくということなのでしょうか。やってきた第1期の内容も続けてやっていくということなのか、それともこの中では子育て環境の整備と、支援ではなくて名前が変わっているわけなので、その辺について、変えたということなのか、ごめんなさい、その辺についてもう一度お伺いします。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

子育て支援につきましては、やはり当然総合計画のほうでも行っていくというふうな観点でありますし、（1）番にも子育てへの支援と少子化対策という形になっています。具体的に細かい内容にはなっていますが、当然総合計画のほうで行っていくという形になっております。子育て環境の整備というのは、これはちょっと委員さんのほうから出た内容でございまして、子育てに対して公園だとかあるほうがいいよねという意見が強く出ましたので、これは新たに入れさせていただきましたけれども、総合計画のほうでも公園の整備というのほうたっておりますので、それとリンクした形で入れているということでございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） そうしましたら、ほかの目標も基本目標のⅠ、Ⅱ、Ⅲ、全部、Ⅳまでそうなのですが、これは以前のⅠのものとは全く違って考えるということではなくて、同じように続けていくというふうに考えていいのですか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

当然ベースとなっているものは国や県の総合戦略を勘案してつくっておりますし、またうちのほうでは総合計画とリンクをさせているつもりでございますので、その辺は一緒でございます。第1期は引き継いでやっていくというふうな考えにはなっておりますので、総合計画自体も多少変わりましたが、それを行っていくということは第1期のものも引き続き行っていきたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

2点ほどなのですが、今あった若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるというところで、ここで三芳町は、教育は先ほど説明がありましたので、教育を除いて、国のほうから町に対しての補助、この総合戦略の中で、今言った部分についての補助金というか補助はどういったことがあるのか、それについて教えていただければと思います。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

地方創生としての補助は、参考資料の、1枚めくっていただいて、三芳町の人口ビジョンの上のところにある地方創生交付金というふうな形で載っております。福祉の補助は福祉の補助であるという形になりますが、何か新しい仕組みづくりとかであれば、この地方創生交付金というのが該当することになります。補助

率は2分の1という形になりますので、単に対象者に対して補助を出すというような交付金ではございません。

以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほど言ったように基本目標は4点あるわけで、その中の今言った若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、ここについては地方創生交付金がないみたいに見えたので、ここについては地方創生はないのですかというふうにお尋ねしたのですけれども、ないというふうに捉えていいわけですね。

○議長（井田和宏君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

この部分に該当する交付金がないというわけではなくて、この総合戦略全てに関わるものにつきましては、先ほど島田がご説明しましたとおり、国のほうから地方創生の交付金というものが交付されますが、申請等、採択されないと通らないものになっております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） そうすると、結婚ということで、先ほどの三芳町のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中に、10ページに年間、婚姻届数が103が基準値で、目標値は120ということで、そうするとこういったところにも目標値に近づくなり増えたならば、そういったところで地方創生交付金がある程度影響して入ってくるという、そういうふうなことでいいのか。

それから、120という目標値は何を基準にして120にしたのか、その点についてお尋ねします。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

この結婚、出産につきまして、直接結婚した者に補助を出すとか、そういうことが地方創生交付金の目的ではございませんで、この結婚、出産に向けて何か新規的な新しい試みであるとかに対して補助をするというのが地方創生交付金の役割でございます。年間婚姻届出数につきましても、なかなかちょっとこの数値を出すのが難しいのですが、婚姻届というのは、三芳町だけの方が出すというイメージはないのですけれども、結婚10%上げて特殊合計出生率を上げていく、寄与するために、5年間ですので、取りあえず10%上げていきたいというふうな形で……10%ではないですね、20%ですね、上げていきたいというふうなもくろみでここに届出数を出させていただきました。

以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） ちょっと120にした目標値が何でこういうふうに出たのかというのが、ちょっと今の説明でもよく分からないし、なぜそこが20%上がるのかどうか、その根拠が分からないのですけれども、それはそれとして、2番目の質問は、7ページなのですけれども、先ほど一番下の農業の成長産業化というのは説明あったのですけれども、重要業績評価指標に載せていないという、第1次産業、三芳はそこもすぐく従事している方が多いですので、何で第1次産業を載せないのか、その辺についてお伺いします。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

第1次産業について、なかなか指標というのは難しいのですが、総合計画につきましても、認定農業者数だとかという指標が載っているところではございますけれども、この辺の指標の出し方が難しいということになります。前回1回目は認定農業者数、載っていましたが、ここにはちょっと載っていないのですが、次のページをめくっていただくと認定農業者数というのは載っていることになりますので、ここでは目標値は持たないのですが、次のページで農業者数を増やしていこうというふうな形にはなっております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） なぜ7ページのところに載らないのか、指標が難しいということだったのですが、もしそういったところの、第1次産業も、この辺ももし載せられるとしたら、三芳としては本当に重要な部分だと思いますので、その辺も再度検討しておいていただければと思いますが、どうでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

この辺についても検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

先日、この会議のほうを傍聴させていただきまして、委員の方からいろんな意見が出たと思うのですが、K P Iについて、この内容について、配られたものと同じだと思うのですが、何か変更する予定があるのか、ちょっとそこら辺をお聞きしたいなと思います。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。

ちょっと聞いて申し訳ないのですが、変更する予定というのは、現在載っているK P Iを変えるという意味でしょうか。

○議長（井田和宏君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

指数とか、そのK P Iの数値とか、違う目標に、ある意味するとか、そういうことはない。変更がないかというのをお聞きしているのです。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

現在載っているものにつきましては、変更はないというふうに考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） すみません。こちらの国の支援のほうで、先ほど財政のほうの交付金等の話がありましたけれども、町として何か利用可能というか、利用しようと思っている交付金があるのかどうかお聞きしたい。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

創生交付金につきましては、国の政策と合致しているかどうか、また新しい試みであるかどうか、稼ぐ力を持っているかどうかというハードルが何個かあります。地域再生計画の策定などの必要も迫られています。うちの計画につきましては、総合計画で行う内容等に合致した場合に、地方創生の交付金を使えるということであればやっていきたいということですので、特に今具体的なものというのはないのですが、これから5年間ありますので、その中で見つけていって、交付金のほうの活用をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（井田和宏君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） できるだけそういう利用できるものは利用して、早めに手を挙げないと後になってしまうということに、使えないということになってしまうので、頑張っていたきたいと思うところが1点ですが、この間、地方創生EXPOというところに行ってきて、RESASの活用事例についてちょっとセミナーを受けているのですが、実際にそのKPIの目標値や現在の町の問題について、RESASを使って何か抽出したようなことはあるのか、また今後KPIの目標に対してRESASを利用して目標値を何かするということはあるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

RESASにつきましては、ビッグデータの中から多様な情報が載っているというふうに私どもも認識しておりますし、一般的にもある程度ならば使えると。パソコンのスペック等のあれもあるのですが、使えるということになっております。町としてどう使っていくかと申しますと、まず職員に対しての使い方等の講習は一度は行ってあるのですが、その中で、それを使って新しいKPI等を見つけていってくださいというような形にはなっているのですが、なかなか今のところはRESASの目標値をKPIに使ったというところはありません。ただ、今後もRESASにつきましては続きますので、実際おのおのの大きな総合計画なんかではなくて、小さい計画の中でもその数値を使っていけるというふうには思っていますし、今後第6次に向けてもRESASのほうは活用していきたいというふうに思いますので、まず職員のRESASについてのスキルを上げていきたいというふうにも考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

RESASのほうは、ちょっとデータがやはり何千とすごく多過ぎて、その中から必要なデータを抽出して組み合わせるとというのが結構大変だというふうなお話だったのですが、うまく利用すれば、町の問題点について結構リアルに分かるらしいので、ぜひ頑張っていたいただいて、町のためにやっていただきたいと思いま

す。すみません。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

先ほども説明あったので、もしかしたら私が聞き逃してしまったのかもしれませんが、参考資料の一番最後のページなのですけれども、その上段のほうなのですが、首都直下地震などの巨大災害による被害が大きなものにと、何かこの部分だけちょっと唐突な感じがあるのですけれども、そのほかの部分はいいのですけれども、ちょっとここら辺の説明をお願いします。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

これにつきましては、富田が言ったこととはちょっと異なるかなというふうに思うのですけれども、ごめんなさいね。後で訂正しようと思ったのです。首都直下型地震というのはこれから起きるという考えになっておりまして、それによって人口が減ってしまうというような、被害が大きくなって、また人口減少に拍車をかけてしまうのではないのかということがあって、それがプラス要因になる可能性もあるので、人口が減っていったらという現状を和らげるには、こういう要因もあるから今後もちろんとした施策を打っていきなさいというような形になるところなのです。だから、これはプラスの不安要因という形で書いているところでございます。国のほうにもこういうふうな書き方はしております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

災害ですから、想定外もあり得るでしょうけれども、三芳辺りで人口が減ってしまうような大きな被害、想定では震度6弱ですか、ですけれども、国のほうがそうなっているかもしれませんけれども、あえてここに入れる、必要があるから入れるのでしょうかけれども、ちょっとよく分からない部分があるのですが、先ほどプラス要因として考えるというふうなお話なのですけれども、何かその辺りの、もうちょっと説明、分かりやすくしていただけないか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

分かりやすいかどうかはちょっと分からないのですけれども、三芳町については、今は災害の非常に少ない町でございます、多大な影響が出るとは私も考えてはおらないところなのですけれども、国としてはどうなるか分からないということで、首都直下地震、これから何年か内に起きるというふうに想定はされておりますので、その部分も要因の一つ、人口減少の要因の一つになる可能性があるということで鑑みて行っております。これ一応参考資料ですので、申し訳ないですけれども、ここに書かせていただきました。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかに。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。よろしくお願ひいたします。

22ページなのですけれども、第1期のK P Iなのですけれども、K P Iの状況ということで目標値達成しているものが数が少ないのですね。達成していないものに対して、先ほど増田議員からもあったのですけれども、ごっそりと抜け落ちているものもあるということで、そういうものに対しての検証だとか総括だとかがきちっとできているのかどうか。今回国、県が示したようなつくり方はされているのだと思うのですが、1期目で目標値に上げていたものが果たしてどうしてこうなったのか、どうして達成しなかったのかという、そこら辺の検証がきちっとできているのかどうか確認をしたいと思います。

○議長（井田和宏君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 政策推進室、富田です。

こちらにつきましては、目標値、平成30年度の時点でまだ数値が出ていない目標等もございまして、状況が分からないK P Iの部分もあるのですが、ここの表に出したとおり、目標値の達成したものについては丸がついてございます。こちらの検証につきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略の本部、それと審議会に報告をさせていただきまして、委員等からご意見を頂きながら、今回の計画策定のほうに反映させていただいたといった状況でございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

そうしますと、この第2期をつくるときの素案づくりというところにどんな方が関係をしているのか。例えば審議委員さんたちいらっしゃいますけれども、素案の策定の中で、例えば住民の声をきちっと聞いているのか。特に20年後ということであれば若者の声をきちっと聞いているのか。そういうところはどのように声を集められたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

かつては、総合戦略は国の補助の下、行っておったのですけれども、今回は国の補助は一切ないという形になっています。基本的には、総合計画とリンクをしておりますので、総合計画のときの住民意識調査であるとかをベースに行っております。審議会におきましても、各農業であるとか、商業であるとか、金融であるとか、その辺の方からいろいろなお話を伺っておりますので、若者について特化して意見を聴取したという形ではないのでございますが、その辺は住民意識調査のほうで補完したというふうな形になっております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 私も地方総合戦略ということで勉強会に参加させていただいたのですけれども、そこでの事例を、発表された事例を聞きますと、やはり検証、また効果がどんなであったか、そういうところをしっかりと効果検証しながら2期目をつくるという、そういうことをやっていらっしゃる地方自治体、多うございまして、その中には若者をファシリテーターとしてしっかりと意見を頂くというようなこともしながら、この第2期をつくり上げていくという作業をされているところもあります。三芳町もあと20年後ということで、だんだんと高齢化も進む中で、私たちこの年代が考えるのではなくて、若者が何を考えているかをやっぱりしっかりとつかみ取らなければいけないかなというふうに思っております。

ちょっとあれなのですけれども、出生率なのですが、1.78というところで、県が示しているから1.78ということなのですが、三芳町、1.78を達成できると。達成するためにいろんな施策を打っていかねばいけないと思うのですけれども、その意気込みというのですか、役場として1.78ってすごく大きな目標だと思うのです。そこら辺はどのように考えておられるか、最後に伺いたいと思います。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

参考資料の三芳町の人口推計と人口ビジョンというところの一番下のところに、近年の三芳町の合計特殊出生率が下の欄に書いてあります。1.33であるとか。この1期をつくったときは、実は少し上昇気流にあって、伸びて行って1.33でしたけれども、ここのところで大分落ちているという形になります。1.78というのは、人口を維持していく上で必要な合計特殊出生率というのは、国も県も言っているところでございますので、三芳町は、うちとしては担当課、あとは子育て支援センターや包括支援センターなども設けてまいったところですので、それだけでは足りないというふうに考えていますが、これから手厚く子供、出生率、結婚、全部連携させて事業を取り組んでいくことが大切だと考えておりますので、その辺は担当課と協議していきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

まずなのですけれども、この内容を聞いていて、つい最近も総合計画の後期計画等で似たような話を聞いていたなと思うのですけれども、まずこのまち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけというのは、これはあくまでも三芳町人口ビジョンを達成するための戦略ということによろしいですか。

○議長（井田和宏君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、人口ビジョンを達成するものに向けての戦略になります。

以上です。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） そうすると、第5次総合計画とは、総合計画というのはまちづくり全体になると思うのですけれども、その中の人口維持とか目標達成部門が、このまち・ひと・しごと創生総合戦略というふうに捉えて行ってよろしいのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

実は、総合計画と人口ビジョンはリンクをさせているつもりでございまして、総合戦略自体が人口減少の克服と、あと地方創生、活力のある社会づくりという形になっておるところなのです。総合計画は何かというと、総合的な振興であるとか、あと発展などを目的としているというふうなやつで違いがあると国は言っているのですけれども、基本的には総合計画を達成することが総合戦略についても達成されることなのではないかということでリンクをさせて、人口減少の克服に向けていっているというところでございますので、

72年まで、平成ではないのですけれども、昔のあれですと平成72年まで人口推計のほうが出ておりますので、人口部分についてはこの総合戦略のほうで管理していきたいというふうには思っています。

以上です。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 分かりました。

これも恐らく5年のものかと思うのですけれども、いろいろ基本目標から各部門に分かれて出ていますが、あくまでもこの下で各目標等を達成するための個別計画はつくるということでいいのでしょうか。具体的な、ではこのためにどうするというのは、当然ここに出てこないの、それぞれを達成するためにはどう進めていくということなのか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

個別計画までつくるということでは、おのおの達成していく中での、例えば子育てについての計画とかは立ててはいきますけれども、これに関して、うちのほうとしては総合戦略の進捗状況の管理と総合計画の管理、両方一緒に行っていて、例えば先ほど出ました創生交付金などに該当するものがあれば、それに向けて細かい計画を立てて交付金の獲得に向けていくというようなイメージでございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 交付金をもらうためにこれを立てているわけではないと思うのですけれども、やはり前期の分のK P I の状況等を見ても、なかなか達成できないものも多いですし、新しいひとの流れをつくるかありますけれども、三芳町は、よく言っているとおり昼夜間人口比率が多いということは、稼ぐ場所もあると。地域もあると。人の流れも来ていると。でも、人口が増えないのは、ではどうしていくのかとか、そういった具体的なものが出来て、どうやっていこうというのが戦略なのかと思ったのですが、あくまでもこの戦略の中ではそこまでは述べないと。いろんな事業をやっていって増えていけばいいなというぼやっとしたものなのか。そこが私イメージつかめなかったの、説明できたらお願いします。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

これにつきましては、概要を述べているだけなので、大きな意味合いで取っていただければと思います。個別につきましては、先ほどちょっと交付金の話をしてしまったのですが、おのおの計画とか事業に向かって行っていくという形になりますし、総合計画なんかでは昼夜間人口の定住人口化みたいなものもうたっていますので、その辺の一つに総合計画と総合戦略をリンクさせて進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 分かりました。

最後にしますが、あくまでもこれをつくっておけばいろいろな交付金がもらえるからというのではなく、これを達成するためにやる事業でもらえそうな交付金はもらうということでよろしいのですよね。交付金目

当てにいろんな事業をどんどんやって、結局人手が足りなくて立ち行かないというのが一番時間も労力も無駄にしてしまうと思うので、そこだけお願いいたします。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

総合戦略につきましては、先ほど出ました人口減少を、今は和らげるという言い方になってはいますが、それに向かっていくということなので、決して交付金を目当てにしているわけではございません。三芳町の人口減少を和らげるという形にさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。ありがとうございます。

ちょっと教えていただきたいのですが、22ページのK P Iの一覧を拝見しましたときに、3つ目のところの、先ほどから話題にはなっておりますけれども、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての事業に関する評価が載っているわけなのですが、非常にほかのところも丸がついていないのはあるのですが、項目数からいきますと、この3番目の事業の評価が、なかなか課題がたくさん残っているように拝見をいたしました。

それで、そう思いましたときに、ここの部門を担当していく協議が非常に大事と思いましたとき、19ページのところに戦略審議会の委員さんのお名前があるのですが、女性のお名前が少なく、代表になっていらっしゃる方が、淑徳大学の教授の方が女性でいらっしゃるようには拝見いたしますけれども、学部的には、またこの女性であるとか子育てであるとかという部分と少し違うかなと拝見をしました。また、委員さんで、公募委員の方も女性ではいらっしゃいますが、やっぱり大きな、人を呼び込んでいくという若い世代が非常に大事な意味合いを感じると、この委員さんで協議をしていただく、その協議の内容が、この3つ目の事業に関する専門的な知識であるとか見識、経験を持った方が加わっていくことが非常に大事かと思っておりますけれども、その点はいかがでしょう。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

女性の委員さんは2人いらっしゃるという形なので、その女性の観点から、ある程度年齢を経て、女性として経験をしてきた方からのご意見を頂いております。確かに公募委員の中に子育て世代を入れればという形もあったのですが、応募されてきた方がいらっしゃらないということで、残念ながら子育てについては入らなかったのですが、女性の持っているご意見を総合戦略の中では頂きましたので、それを鑑みて、この第2期のほうはつくらせていただきました。

以上です。

○議長（井田和宏君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 子育て経験とかということは、女性であればあるのかもしれませんが、事業として考えていったときには、戦略というふうに向っていきからは、もうちょっと専門的な知識やアドバイスを頂ける、そういう角度を、視点を町として持つていくべきではないか。公募という形ではなくして、

戦略という視点であるならば、そこにそういう視点を置くべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

確かに子育て世代の方が入っていただければよかったのですが、今回はいらっしゃらないという形で、この上に、実は本部もありまして、それは役場の内部で組織しているのですが、そこでも子育て等の施策を行っている部署は入っておりますので、その辺のご意見も入っているという形になっていきますので、今回は残念ながら子育ての方は入れることはできなかったのですが、課で事業を行っている中で問題点を捉えて抽出して、この総合戦略のほうをつくったというふうな形にさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかに。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

参考資料のほうの国の総合戦略なのですが、ここに目標、目指すべき将来というところで、「東京圏への一極集中」の是正とあります。三芳町は、東京圏なのでしょうか、それとも地方圏なのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

東京圏です。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 東京圏でありながら、一極集中をやめろと言われていて、一生懸命人口を維持するというのはすごく矛盾しているわけですよね。その辺の矛盾はどういうふうに捉えているのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

確かにこれをもらったときは矛盾をしているなというふうな考えになりました。東京圏ですので、東京から取るというイメージでも、近隣の富士見市やふじみ野市から転入してくるというイメージでも、東京圏への一極集中を是正することはできていないというふうに考えますが、国が打ち出した中では東京圏の一極集中の是正ということで、地方都市をメインに考えていらっしゃるというふうな形になっておりましたので、その辺につきましては、うちのほうとしましては、東京圏への一極集中というのは国が打ち出しているものですので、うちのほうはそこは打ち出していないのですが、人口減少を和らげるという方向で目指すべき将来のほうは考えていきたいというふうに思っていますので、ちょっとここに矛盾があるというのは確かだと思います。

以上です。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

私の理解は、東京圏でありながら都市ではないですよね、三芳は。残念ながらなのか、幸いなのか分かりませんが、そういう観点では、地方と同じように捉えても私はいいと思うのですが、そこはそれとしておいて、国の資料の中に、同じく参考資料なのですが、情報でRESASの提供というのがあります。こ

れはうまく使えば非常に、先ほどから出ているようにK P Iの値をつくる上でもいい情報があるのではないかと思うのですが、ちなみに室長、これ何回お使いになりました。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 回数は数えていませんが、役場のほうではIDを持っていて、その奥に入れる、一般的なものではなくて奥に入れる、観光のやつですとかがありますので、それに関しては見ておりますけれども、今年度につきましては、この原稿をつくったときと総合計画をつくったときの2回です。

○議員（山口正史君） 山口です。

○議長（井田和宏君） これも話でしか、私も使ったことないですから、具体的な指摘はできないのですが、かなりRESASに関しては広範囲であって、情報量が多いということで、多分ここは検索能力にかかってくるのかなと、活用するには、と思われるので、ぜひここは将来使っていただきたいので、国も推奨していますから、多分これいきなり使ってみると言われても無理な話で、1回や2回の講習では無理だと私も、想像ですが、これは、するので、中で専門家とは言わないけれども、職員でこのRESASを熟知できるような環境で人をアサインしておいたほうがいいのではないかという気がするのです。その各担当課の人間がK P I等々の情報を得たいということで、その人間に依頼して情報を得るというほうが、そこでもって初めて担当課の人間がごちゃごちゃやるよりはよっぽど効率的だと思うのです。推進室内で結構です。どこでも構わないのですが、割とRESASに熟知した人間を育てるような環境づくりをすべきだと思っていますが、いかがでしょう。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

RESASについて使いこなせていければ、今後のK P Iですとかの指標の役に立つというふうに考えています。うちの当初の考えですと、役場の職員全員が使えるようになっていただきたいというふうに考えておまして、全体講習などを行ったところでございます。RESASの専門部署というか、使いこなせるような課は政策推進室に置くとして、ほかの全員にも使えるような研修は今後は続けていきたいというふうに考えています。特にスペシャリスト養成ということではなくて、そこをのぞいていただければ、かなり分かりやすくはなっていると思いますので、あとは数値の理解をしないとちょっと難しいところがあるので、そこは政策推進室でフォローアップしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

職員全体が使えるようになるのが理想なのですが、年間何人、各職員が使うかといったら、非常に回数少ないと思うのです。そうすると、やっぱり使い方を忘れてしまいますし、コツも覚えていられないですから、やっぱりそれなりの人間を推進室の中で、スペシャリストってどこまでやるかは別にして、何か問い合わせがあったときにすぐに答えられるような、検索できるような人間、それで数値の意味等説明できるような人間をつくっておいていただいたほうがいいと思います。それは私の意見なので、それは別に答弁結構です。

問題は、先ほどからずっと何人かの議員が確認しているように、結局は第5次総合計画に詳細が書いてあ

るからそこでもって、ここには載っけないという話があるのですが、そうするとこれって何のためにあるのかな、もうちょっと具体的に聞くと、これは別に国からの補助金もなくつくったということなのですが、ということは、別につくる義務があるわけでもないですよ。都市計画マスタープランみたいにつくらなければいけないという縛りはないと思うので、そうすると一番住民が知りたいのは、これがあると何が起こるかだと思うのです。ただ、今までずっと伺っていると、何も起こらないよ、別に補助金目当てでもないよと。補助金目当てのほうがよっぽどいいとは思っていて、こういう形で政策立案すれば、こういう該当する補助金が対象になる可能性がある。では、それに対してどういう表現するのか、どういう資料作りをするのかと。何かその手引きのほうがよっぽどいいような気がするのですけれども、これは何のためにあるのか。さっきからずっと聞いているのですけれども、やっぱり分からないのです。もう一回ちょっとこれ、何のためにつくられて、それで中身を見ても整備を図るだとか、推進するだとか、検討するだとか、お題目ばかりで、よくある評論家の先生が述べているような内容にすぎないのですよね。だから、何のためにこれをつくったのか。これによって何が目指すことができるのかというのをもう一回ちょっと、その概略を教えてくださいたいのですが。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

基本的に、先ほど言いました概略の大本の目標というのは、人口減少の克服であると。あと活力ある社会の実現だという話で地方創生になっています。これをつくることによって何が起きるかといいますと、国の支援が受けられるということで、RESAS、今は誰でも見られますけれども、RESASのもっと詳細な情報まで見ることができますし、地方創生の人材などの派遣の可能性もあるということで、人材派遣事業ですとか、人材支援事業とかも起きると。あとは、財政的な措置として、地方創生交付金が得られる可能性があるという形になります。三芳町につきましては、不交付団体でもあるということから、企業版ふるさと納税については対象外なのですけれども、国、県とかにつきましては、この辺を推していたりはするのですけれども、これはちょっと受けられないという形になります。この3本の矢というのは、多分1期から言っているところなのですけれども、これが受けられるというのは、総合戦略のメリットであるというふうに考えております。これがないとこの3つの支援は受けられないと。RESASについては、ちょっと自由で見られるところもあるのですけれども、それが受けられないというのはあれなので、この総合戦略を作成したというふうな形になります。

以上です。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） これで終わりにします。山口です。

そうすると、これをつくらないと補助金が受けられないということですか。私そうは理解していないのですけれども、地方創生交付金なり何なりが、これをつくらないと、戦略をつくらないと全く対象になりませんよということなのですか。今3本の矢とおっしゃいましたけれども。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 地方創生交付金につきましては、総合戦略をつくらないと受けられない。中身にも当然よるのですけれども、総合戦略をつくらないとというふうに理解しております。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかに。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

参考資料のほうから伺いたいと思うのですが、地方創生ということで、たしかなのですけれども、内閣府の担当者の講演を聞いた中の話だったと思うのですけれども、今この中では2060年に1億人程度の人口を維持するとありました。その担当官は、たしか国家は存続するけれども、日本という、日本という民族と言ったと思うのですけれども、は崩壊するという話でした。要するに地方創生というのは、何を目的とするのかというところで、人口の維持というのが大事なのか、日本という民族の維持というのが大事なのか、これをどういうふうにするかによって政策って変わってくると思うのですけれども、町としてはどのように考えていますか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

そういう大きな問題に関して私が答えられるかどうかといいますと、なかなか難しい話だと思うのですけれども、1ページ目にある60年に1億の程度の人口を維持するというのは、人口ビジョンの最初の考え方でございます。これに沿ってうちのほうも3万人を維持するというふうな形になっております。今の段階ですと、日本の民族の維持というのは、そこまで大きなお題目は掲げておらず、三芳町の人口で3万人をキープしようというふうに考えておりますので、人口を維持していこうという考えが今あるという形になります。

以上です。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

そのときはさらっと言ったので、あれっと思ったところがあって、結局地方創生で大事なものは、民族とか、そっちの根本を大事にしたいというようなニュアンスで聞こえたのです。そうなると、ただ単に人口を維持するというのとは違ってくるのではないかな。出生率とか、そういう話になってくると、要するに外国人がいっぱい入ってくれば人口は維持できるわけですから、そのやり方そのもの自体が地方創生って、そもそも何だろうという原点に考えるべきだなというふうに思った次第なのです。それを含めて、出生率、出生率と言っていますけれども、合計特殊出生率だとある特定の年代の女性の割合で、子供が生まれたということではないですか。今は出生率が高くなっていても、出生数は減っているわけですよ。そうすると、人口増にはつながらないわけですね、出生率が上がったとしても。なぜこの指標を出生率にするのか。人口で考えるのであれば、出生数を基に検討すべきではないかと思うのですが、どうなのでしょう。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

基本的には国、県が目指している数字ということで、三芳町のほうもそれに倣って合計特殊出生率のほうを指標にしているという形になります。出生数につきましても、データのほう、KPIにはなっていないのですけれども、その辺については今後ともデータのほうは見ていきたいというふうには思っています。

以上です。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

データを見ていくというのであれば、載っけて、みんなが分かるような形、見える化というのが、話は違いますけれども、ありましたので、そういった形も本来は表記すべきだなというふうに思います。

それと、第2期総合戦略で安定した雇用を創出するとありました。先ほども、三芳町はそもそも昼夜間人口比率が埼玉県内で一番高いというのがあるのですが、私はこれまで予算とか決算で話をしてきました。若者雇用創出とか高齢者の雇用をつくれ、そういった戦略、政策をするべきだという話をしたときに、観光産業課ではそっちをやりたいのだけれども、今のスタッフではなかなか手が回らないと。それはもう確かだと思うのですけれども、これって掲げている割には、ではそっちを町は何とかしないといけないのではないかなと思うのです。ただ単に看板を掲げても、やれる人がいない。それは町の中に問題があるわけですね。課題があるわけ。それを何とかすべきだと思うのですけれども、ただぼやっとした大きな目標だけなんですというのだと、ちょっとそれは響かないのではないかなと思うのですけれども、室長、根本から考えるべきだと思うのですけれども。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

確かに人がいないというような意見でできないというところもありますので、その辺につきましては、人材の強化であるとか定員数の増などにつきましては、それは総合戦略にのせることではないのですけれども、総務課等と話をして雇用の安定を創出したいたためにその辺は強化したいというような話はしていきたいというふうには思っています。

以上です。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

これまでもいろいろそういう話もあったので、そもそもやれる体制をつくってからこういうのを掲げたほうがいいのではないのかなというのと、それはそれで置いておきますけれども、例えば企業を誘致したいといっても、三芳町のどこに企業を誘致するのか。これ今までもずっと課題だと思うのです。企業を誘致するところの土地をつくるのであれば、今度は農業のほうはどうするのだとかとなってくるので、書いてはあるのですけれども、それが本当に実効性があるのか、本当に中身があるのかというと、今これを見ただけだと、いいことは書いてあるのだろうなというところだけであって、中身はそんなに実効性を伴わないのではないの、今までもやってこられなかったのではないのと思うのですけれども、そういったことを考えて戦略ってつくるべきだと思うのですけれども。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

企業誘致につきましては、みどり共生産業ゾーンの位置と、あと今度通西の話も出ておりますので、その辺について企業の誘致ですとか留置などを考えていければなという形で載せさせていただきました。5年間でやる中で、なかなか難しいというふうには考えますが、企業誘致担当もある三芳町としては、この辺は積極的に進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

最後の質問で、戦略としてやるのであれば、三芳町の役場の中でも体制をしっかりとってからやっていただきたいというのと、最後のお願いとして、この戦略なのですけれども、目次作ってもらえないですか。お願いします。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

目次は作る予定でございます。申し訳ございません。今回はつけられませんでした。申し訳ございません。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

林議員。

○議員（林 善美君） 林です。

1点ちょっと言葉の分からないところがあるので教えていただきたいのですが、4ページの真ん中辺りに出産適齢女性というのがありまして、以前の第1期のもを見ても同じ表現がしてあるのですけれども、この出産適齢女性というのは誰を指しているのか教えていただければと思います。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） ちょっとこれについては後で答えますので、よろしいですか。後ほど答えます。

○議長（井田和宏君） 後ほど、では答弁ということで。

林議員。

○議員（林 善美君） この表現が何かどうなのか。出産適齢期とかという言葉は耳にはするのですけれども、この言葉が余り聞き慣れないので確認していただければと思います。人口は減っているのです、特段この方たちというふうに表示なくてもいいのかなというふうに思ったので、ちょっと後でご回答頂ければと思います。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

細田議員。

○議員（細田三恵君） 細田です。

1つだけお聞きしたいのですけれども、冊子の9ページの中の新しいひとの流れをつくるの中に、真ん中辺りに観光拠点、観光資源の活用とあって、幾つか示されているのですけれども、竹間沢こぶしの里だとかほたるというところがございまして、ここに竹間沢民俗資料館というところがないのですけれども、その位置づけはどういうふうになるのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

民俗資料館につきましては、等の中に入っているといえばあれなのですが、特に観光ということではなくて、公共施設であるということから、特に特出しという形はしませんでした。

以上です。

○議長（井田和宏君） 協議事項の途中ですけれども、かなり時間が過ぎておりますので、休憩を少し取りたいと思います。まだ皆さん質問ございますか。

〔終わらしちゃう〕と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） それでは、そのまま続けます。
ほかにございますか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） 暫時休憩します。

（午前 11 時 24 分）

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午前 11 時 24 分）

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

細田議員。

○議員（細田三恵君） すみません。細田です。

今、竹間沢民俗資料館は公共施設で、観光の対象に入っていないというところだったのですが、現に民俗資料館のほうには多く町外からも結構訪れているようなところだと思うのですが、公共交通が難しいということで不便をおかけしていると思いますけれども、その視点はない。町の施設なので入れない。どちらなのでしょう。

○議長（井田和宏君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

議員がおっしゃる資料館につきましては、特にこちらの記載にある旧池上家住宅ですとかもございまして、特に資料館を特出しにしてという記載というのは考えていませんでした。ここの中で全ての観光拠点となり得る場所を明記するのは難しいということで、等といった言葉で包括するような意味合いで記載させていただいたような形になります。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

細谷議員。

○議員（細谷光弘君） すみません。細谷です。

11ページなのですが、私これ前、前回の委員をやっておりまして、前回は全国平均を上回る領域4分の1ということで、それを4分の4という目標、同じ目標が出ていたかと思うのですが、話の中でPDCAサイクルでAPI等をチェックして、PDCAなので改善するということがあると思うのですが、この4年間、5年間ですか、その中で何か改善したのにこの数値だったのか、非常に残念なのですが、余り改善はできなくて、今後何とか改善して4分の4に持っていくのか、どういう方針なのか、そうでないとまた絵に描いた餅になってしまうので、そこら辺具体的に何かあれば、改善したことが何かあるのか、余りやらなかったのか、これから何かあるのか教えていただきたい。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

これにつきましては、細かい話は学校教育課のほうに聞かないと。やらなかったということはないというふうに考えます。ただ、目標のほうは達成をしていないので、今後当然この目標に向けてやっていくべきだというふうには考えますが、特に細かくこうしたけれども、こうならなかったということは、ちょっと今は把握しておりません。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） ないようですので、以上で協議事項の2番、第2期三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）については終了といたします。

暫時休憩します。

（午前11時28分）

○議長（井田和宏君） それでは、再開いたします。

（午前11時35分）

◎スクールゾーン見直しと安全対策の進捗状況について

○議長（井田和宏君） 協議事項の3番、スクールゾーン見直しと安全対策の進捗状況について説明を求めます。

自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 1月に引き続きまして、またスクールゾーンの進捗状況等のご報告をさせていただきたいと思ひまして、お時間を取らせていただきました。

1月の全員協議会にて、スクールゾーン見直し時期についてのご質問を頂きまして、解除時期は安全対策が終了し、住民説明会を行ってからということで、夏休み明けの9月解除ということということで私のほうからお答えをさせていただいたところなのですが、その後、警察のほうに9月解除というお話を全員協議会の後に持っていきました。警察とは情報共有も行ってございまして、うまく進んでいると思っていたのですが、解除の時期9月ということで警察に伝えたところ、当初から課題となっている19号線の安全をどんどん進めるには、スクールゾーンを解除しないと進まない。それから、歩道の設置が完了した場所は、スクールゾーン規制をかけておく妥当性がないという理由から、警察としては1月に解除の判断を決定しまして、4月解除に向けて看板撤去等の手続がもう進んでいるというようなことを警察のほうからお話を頂きました。抵抗を示したのですけれども、手続の取り消しということではできないということで、どうしてもというのであれば、再度の規制を取り直すというような形しかないということなのですが、規制を取り直すとしても、既に歩道ができているところに規制をとということであれば、それはもう現実的ではないというようなお話を頂戴しました。

再度になりますが、きっかけとなった19号線の安全対策を今後は進めていくというようなお話もさせてい

いただきました。その中で、スクールゾーンを指定していくということを目指すということを見ると、現在のスクールゾーンを解除しないと、あそこの17号、5号、それから19号に挟まれているコの字型の住民は、国道にもう出るしかなくなってしまうということもございますので、解除の時期、令和2年の4月からということで住民説明会を3月になって行っていくことというふうに考えましたので、そのような方向で住民説明会を進めていくということです。

住民説明会の日程につきましては、5号線の工事が終了した後に実施をしますというお話もしていますので、詳細な日程は議会日程を考慮してになります。3月の中旬ぐらいで住民への報告になりますけれども、を実施していこうというふうに考えております。

以上、報告になります。

○議長（井田和宏君） 今、スクールゾーン見直しと安全対策の進捗状況について説明をしていただきました。

質問があればお伺いさせていただきます。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

スクールゾーンの設定、解除は結局、その権者というのですか、決定権者、解除権者は警察ということで、そこが決めてしまったという今の報告ですけれども、すみません、ちょっとスクールゾーン、前回の全協を踏まえて言うと、ということはライフバスの再編は5月にできるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

ライフバスにつきましては、この話を伺った後にすぐ行きまして、事情を話したところなのですが、早くしたいというような話になったときに、今からだとも5月は難しいという話で、7月に連休がありますし、9月に連休があるので、どちらかという形になります。なるべく早くうちのほうはやりたいというふうになります。今、御覧いただいた方はいらっしゃるかと思うのですが、バス停のほうがついていますので、かなり問い合わせがライフバスのほうにも来ていますので、期待感があるということで、なるべく早めたいというふうな話で、今後早める方向で進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

久保議員。

○議員（久保健二君） すみません。今お話聞いて、警察が決定権者というのではないと思うのです。これは町のほうから解除の申請というか、お願いを警察ほうに上げない限り、警察のほうで勝手にスクールゾーンの解除というのはいけないと思うのです。町民の意見交換会というか説明会を12月に行って、あれだけ反対者、ほとんど100%ですよ。というのがあって、このような形になった。ちょっと経緯というのが余りにも理解ができないのですが、これ3月に、今説明会のほうを行うという話ありましたが、恐らくこれ解除の報告だけになるのかなと、今お話聞いていて思ったのですが、その辺ちょっともう一度詳しくお伺いしてよろしいですか。

○議長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 警察といろいろ話はしたのですけれども、まず警察協議をしたという、県警が来て、東入間が来て、町と一緒に入って警察協議をしたという段階で、そういう部分の情報共有をずっとしてきたというような警察の見解でございます。私どもとしまして、実際どういう手続でというような確認を取らなかったというところがちょっとよくなかったなというところはあるのですけれども、要望書等、解除要望ですね、解除要望等の書面とかは必要ないのですかというお話をしましたところ、そういうものは必要がないというようなお話がございました。ずっと一緒に協議をして4月解除に向けて進めていこうということの話から始まっていることなので、警察のほうでは4月解除という手続を進めたというようなことになってのお話でございました。

以上です。

○議長（井田和宏君） 久保議員。

○議員（久保健二君） 全然意味が分からないのと、警察が、今の5号線、19号線の状況、分かっているとも思えないのです。というのは、通学時間帯だけに関しても、一回も、はっきり言って一度も状況確認に来たこともないですし、というのを考えて、何で警察と町の共有だけでスクールゾーン解除に踏み切れるのかなと今話聞いていて思ったのですけれども、そのような状況も分からずに、スクールゾーンの解除というのを、まして町民の方の意見とか説明会に来られた方の意向というのを沿うことなく、このような形を取って、果たして、あまりにも強引過ぎるかなと、冒頭の説明でも思ったのですけれども。前に交通課長だとか担当課の話を聞いていると、ある程度の安全対策というのが見られて、検証を行った上で安全の確保が取れたということがある程度の状況、確認ができれば解除の方向で動きたいというお話だったかと思うのですけれども、今はまだ工事の途中ですし、工事もほとんど毎日私も現状を見ていますけれども、進んでいないような状況。これで安全確認が取れたかどうかの確認というのは取れないのかなというふうに思うのですが、取れないうちにこういうような解除というようなお話が出てくる自体が本当にちょっと理解できないのですけれども。

○議長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 警察とお話をしていく中で、やはり歩道が設置されているというところは、ある一定の安全対策ができていうふうに警察は取っております。なので、妥当性がないということのを再三言われます、警察のほうからは。確かに私もいろいろな地域を見ますけれども、やはり歩道がないところの狭いところがスクールゾーンに指定されているところがやはり多いなというところは感じて、なかなか町内歩道があるところがみんな指定されていますけれども、そういう部分でもやはり歩道があるところをずっとかけておくのはいかがなものかというような警察の見解がずっとあったのだというところで思っております。

○議長（井田和宏君） 久保議員。

○議員（久保健二君） これ以上話ししていてもあれなので、また別の機会にさせていただきますが、そうすると唐沢小、東中のところはどうなりますか。あちらのほうは全然前から歩道が設置されていて、いまだに解除の話も出てこない。今回まだ歩道もできていないのですよね。できていないですし、あそこは通学路かという、通学路ではないのですよ。小学生、あそこを通ってくる班って、逆側1班だけです。そうすると、あの歩道ができたからといって、安全の確保、あそこの歩道は使っていないのですよ、今造っていると

ころって。あそこを歩く小学生っていないのです。そういう状況も分からないままで話を進めて、何で解除につながるのかなと。あと妥当性がないとおっしゃっていましたが、歩道があるから解除という話であれば、なぜ向こうの学校区はこのまま解除の話もなく、スクールゾーン設置のままですよね、今の話だと。という、何かそこら辺も話が矛盾しているのかなと思うのですけれども、その辺の話というのは警察とはどのような話で進められているのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 7号線の話につきましては、警察とは話をしたことはないのですけれども、担当としましては、先日の子ども議会で三芳東中学校の生徒さんから、通学路の解除のお話も出てきましたので、やはり今回の歩道があるところの解除という話は出ておりますので、見直しについては一度話はしてみなければいけないなというところではございます。ただし、教育委員会等から出ておりますスクールゾーン設定の500メートル以内というところが、思い切りあそこがかかっているところでございますので、見直しの検討はしますけれども、どうなるかというのはちょっと分からないところではございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 久保議員。

○議員（久保健二君） とすると、何か、すみません。これも私の言葉に語弊があったら申し訳ないのですけれども、何かライフバスの、先ほどもお話出しましたが、ライフバスの路線変更のことがやはり一番の、5号線、17号線にかかるから今回のスクールゾーンという話が出てきているのかなというふうに取れてしまうのではないのですが。

○議長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 自治安心課としましては、ライフバスのことは一切考慮しておりませんでした。19号線の児童生徒の安全対策というような要望が出てきたところから始まった話でございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

前から協議をしていて、途中から住民の意見とか、議員の意見で、やっぱり今の安全対策が素晴らしいということで、継続をしてほしいということで、議会の人もそうですし、住民もそうだと思うのですけれども、そういった意見というのは当然警察のほうには知らせていますよね。それに対しての警察の答弁というのはどんな答弁なのでしょう。

○議長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 警察のほうには、こういう住民説明会を行いました。こういう状況でしたというようなお話はしてきております。しかしながら、やはりどうしても打ち崩せない。歩道がある場所の妥当性がないという言葉は必ずいつも言われてしまうところでございます。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） もう少し、議会のほうもそういったことをずっと言ってきましたし、やっぱり安全対策としても住民はすごく安心して通学できるのではないかなと思うのですけれども、私がちょっと思っているのは、片側だけですよね、歩道が。片側だけで本当に安全と言えるのか。両側つけばまだ安全と言え

るかと思うのですけれども、その辺も私は両側つけば少しは納得できるところがあるのですけれども、片側だけで本当に安全と言えるのか。私はその辺はすごく疑問なのですけれども、警察はその辺は片側でも安全だというふうに言い切っているわけでしょうか。

○議長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お答えいたします。

そうですね。今の状況で妥当性がないという、スクールゾーンの妥当性がないということなので、議員おっしゃるとおりの見解だと思われまます。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。ありがとうございました。

3月に住民説明というか報告の場が持たれるというお話がございましたが、スクールゾーンの関係で小学校の保護者、学校長もでしたでしょうか、そこの部分も同時期に行われるということによろしいですか。

○議長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） この全協で議員の皆さんに報告した後、校長会が開かれるのがありますので、まず校長会のほうにそのお話をしていく。三芳小の校長先生、三芳中の校長先生とお話をした中で、保護者宛てにはどういうふうにしていったらいいかということは話をしていきたいと思っております。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

そうなりますと、最終的にはスクールゾーンは、17号、5号線においては4月に解除されて、ライフバスのほうは7月から運行を始めるということによろしいのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） ライフバスの件についてお答えいたします。島田です。

ライフバス、7月とまだ決まっておきませんので、7月か9月の連休を目指して、11月よりも前倒しにしたいというふうな考えがございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） ないようですので、以上をもちましてスクールゾーンの見直しと安全対策の進捗状況についてを終了いたします。

暫時休憩します。

(午前11時50分)

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

(午前11時51分)

○議長（井田和宏君） 昼食のため休憩をいたします。

（午前 11時51分）

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 1時11分）

○議長（井田和宏君） 休憩前に引き続き、協議事項を行いたいと思います。

まず初めに、林議員に対する答弁から入りたいと思います。

政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の4ページの出産適齢女性ということでご指摘を頂いたのですが、ご指摘ありがとうございます。これに関しては、定義が非常に曖昧でして、15とも22とも言われる中、この文言を使うのがどうなのかという話で県とも相談しましたところ、県は割愛するという話でしたので、使わないということですね、使わないということですので、うちのほうも文言を修正させていただいて、文言の整理のほうをさせていただきまして、またお持ちするような形にさせていただきたいと思います。出産適齢女性というのは使わないという形にさせていただきます。

以上です。

○議長（井田和宏君） よろしいですか。

何かご質問ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） ないようでしたら、今の件に関しては以上で閉じさせていただきます。

暫時休憩します。

（午後 1時12分）

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 1時13分）

◎G I G Aスクールネットワーク構想について

○議長（井田和宏君） 続きまして、協議事項なのですが、これより3件は当初予算及び補正予算に上程される内容でございますので、説明のみとさせていただきたいと思いますので、ご了解頂きたいと思います。

まず初めに、G I G Aスクールネットワーク構想についてということで説明を求めたいと思います。

教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 教育総務課、中島でございます。

それでは、本日はG I G Aスクールネットワーク構想についてということでご説明をさせていただきます。令和元年12月5日に閣議決定をされました、令和元年度補正予算案において、環境整備5か年計画、G I G Aスクール構想が文部科学省より通知されまして、令和5年度までに高速大容量の通信ネットワーク、校内

L A N等整備及び児童生徒1人1台の端末を整備することが求められました。

事業概要といたしましては、校内通信ネットワーク整備事業といたしまして、小中学校等における校内L A Nを整備するものでございます。現在の学校内のネットワークを国の標準仕様書に沿った形でのギガ対応といたします。加えて、小中学校の各教室等に充電補完のため、電源キャビネットを設置いたします。1校当たり、校内L A N設備ということで1,000万、電源キャビネットで500万、小学校で6,000万、中学校で4,500万を補正の7号で当初提出をしたかったのですが、こちら公立学校の情報機器整備費補助金交付要綱につきましては、近日中に制定される旨の報告を受けておりますので、追加の補正で上げさせていただき予定でございます。どうぞよろしく願いいたします。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○議長（井田和宏君） 今、G I G Aスクールネットワーク構想について説明をしていただきました。

追加の補正で上がるということでございますので、質問はなしということでお願いをしたいと思いますが、よろしいですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） まだ説明が残っているのですか。

では、分かりました。

教育総務課施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。

すみません。今課長の説明にちょっと補足で、大変恐縮なのですが、今回の補正に関しましては、今課長のほうの説明がありました公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金、こちら校内L A Nの整備ということで追加議案という形で出させていただきます予定になっております。

それと、もう一つ、公立学校情報機器整備費補助金、こちらに関しましては、このG I G Aスクールの構想の中にあります1人1台のパソコン、タブレットになろうかと思っておりますけれども、こちらの整備補助金というのが別に要綱制定されまして、令和5年度までの1人1台の整備をとということになってきます。こちらに関しましても交付要綱がまだ整っておりませんので、それも制定待ちではあるのですが、こちらに関しましては令和2年度の補正で中身を精査して、どういうふうに入れていくということで、資料でお出ししています2枚目になりますが、G I G Aスクール構想のロードマップということで、こちらの資料を議員さんに配付させていただいていると思います。こちらの中段から下になります機器整備が令和5年度まで一応予定されておりますので、こちらはあくまでも案ということで出しておりますが、こちらに関しましても制定を確定し、今後のタブレットの導入、こちら計画を立てて、年度ごとに入れていくという形になりますので、こちらの予算に関しましては令和2年度の6月ないしは9月の補正から要求させていただいて、ご審議頂くような形になると思っておりますので、申し添えさせていただきます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 今追加で説明をしていただきました。何かございますか。補正で、改めて来年度の補正で上がってくるということなのですが。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 補助率を伺ってもよろしいですか。

○議長（井田和宏君） はい。

○議員（内藤美佐子君） すみません。補助率を教えてください。

○議長（井田和宏君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。

補助率が2分の1となります。

以上でございます。

○議長（井田和宏君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） これ以上聞いてもよろしいですか。

○議長（井田和宏君） できれば控えていただきたいと思いますが。

○議員（内藤美佐子君） 2分の1ということで、では後の2分の1は裏負担ということでよろしいでしょうか。校内LANのところなのですよね。これは補正で今回出るというのが。この表を見ますと、端末のほうなのですが、端末は地方財政措置を活用しと書いてあるので、もしかしたら三芳町はそれが厳しいのかなというふうに思うのですけれども、そこら辺も検討していくということでもよろしいでしょうか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課指導担当指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 端末の導入に関しましては、これからの通知を待ちまして、今出ている時点では、1台につき4万5,000円の補助が出るという形で承っております。

○議長（井田和宏君） よろしいですか。内容に関わることは遠慮していただきたいと思いますが。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 今の説明のちょっと確認で申し訳ないのですけれども、小学校、小5、小6というところで、2020年度は小学校5年と小学校6年に設置するのと、中学1年のところで設置すると、それでいいわけですよね。

○議長（井田和宏君） 学校教育課指導担当指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） お配りしているロードマップにつきましては、あくまでも計画なので、これからの計画を待って詳細にクラス配置等を決定していきたいと思っています。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） あくまでも案なのですけれども、2023年度まで学年ごとに書いてあるので、多分このままいくのではないかなと。2020年度も、これ費用は国が全部持つということでもいいのですよね。確認だけ、そこだけお願いします。

○議長（井田和宏君） 学校教育課指導担当指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 今時点での端末の補助に関しましては4万5,000円、1台につきあると聞いております。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。内容に関わることはご遠慮いただいて、それ以外のことであれば。

細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 自分のほうで調べてきて、校内LANの関係の整備に関するポイント等って、余り

高くないような、何か結構値段が高いような話になっていたの、そこら辺はちゃんとそれ以内に収まるような設計になっているのかというのをちょっと聞きたかった。

○議長（井田和宏君） 教育総務課施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらに関しましては、担当としましても国からの情報は頂いておるところで、交付申請の見込みというレベルに関しましては見積もりも取ってある程度の金額を推移しております。こちらに関しましては、先ほどの要綱を含めて、ある程度国のほうから標準仕様が上がってくるということで伺っておりますので、その中身を精査した上で、なおかつ当町に合ったような形、それと国の交付金の対象となる内容に沿ったものということで、その辺はこれから仕様についてはつくっていくという形になります。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） それでは、以上でGIGAスクールネットワーク構想については終了とさせていただきます。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

（午後 1時24分）

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 1時29分）

◎学校給食公会計化について

○議長（井田和宏君） それでは、協議事項の5番、学校給食公会計化について説明を求めます。

学校教育課学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 学校教育課、橋本です。説明のほうをさせていただきます。

令和2年4月から、町内の小中学校の学校給食の会計が各学校で収納管理等を行う私会計から町で一括して管理する公会計に移行いたします。現在は、保護者が学校へ給食費を払い、学校ごとに取りまとめた学校給食費を給食センターへ払っておりました。来年度からは、保護者が町へ直接支払うこととなります。

学校給食費の公会計化により見込まれる効果は、教職員の業務負担が軽減され、子供に向き合う時間や授業改善の時間を確保ができ、学校教育の質が向上することが考えられます。取扱い金融機関が増える、口座振替時の取扱い手数料の保護者負担がないなど利便性が向上します。また、学校給食費の徴収・管理業務の効率化が考えられます。

納入方法ですが、原則三芳町の指定する金融機関等の口座から口座振替で納入することとなります。

口座振替日は、毎月末日となります。ただし、4月分の給食費は5月分と合わせて5月末日となります。なお、8月は給食の提供がないため、振り替えがありません。

学校給食費は、私会計と同様、小学校が月額4,300円、ただし1年生は4月の給食の提供日数が少ないの

で2,150円。中学校が月額5,000円、ただし3年生は3月の給食の提供日数が少ないので2,500円となります。

現在町内の小中学校の在校生には、11月に学校を通じて学校給食申込書と口座振替依頼書を配付し、保護者の口座情報等を入力しているところです。また、4月に入学する小学校1年生には、2月の学校説明会で書類を配付し、手続のご案内をしたところです。

以上になります。

○議長（井田和宏君） 今学校給食公会計化について説明をしていただきました。これも当初予算に上程される内容も含まれておりますので、このことについては、今聞き漏らした点、もしくは概要等について質問をお受けさせていただきますが。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

上の図なのですけれども、左下の食材業者から給食センターは町のほうですから、食材の納品が町というのは分かるのですけれども、学校に食材の納品の矢印が向いているのは、これはどういう意味なのでしょう。

○議長（井田和宏君） 学校教育課学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） お答えいたします。

パンとか牛乳については、直接業者のほうから学校のほうに提供、納品となります。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

当初予算に絡むというのは、あくまで予算の話であって、例えば予算の審議の中で、これは予算だからそれは質問としてどうかというのは結構あると思うのです、一般質問でやれとか。そういうところと違いはいいということでもいい。それとも、もうお金に関することは一切だめとなりますか。

○議長（井田和宏君） 当初予算に関わることは、基本的には遠慮していただきたいと思います。

○議員（菊地浩二君） では、当初予算かどうかは分からないのですけれども、学校給食費でもらいますよね。結局これの中には消費税は含まれているのですか、含まれていないのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 含まれております。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、いろいろやったときに含まれて、町としては消費税は、納税はしていないという答弁が前あったのです。払う必要がある、払う必要がないというのを決めていないから払わなかったというのが前の教育長の答弁なのですけれども、公会計化した場合にはどうなるのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 暫時休憩します。

(午後 1時35分)

○議長（井田和宏君） それでは、再開いたします。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

3月31日までの話なので質問させていただきますが、ここに出てきた未収金、それも含めて全部トランスファーしないとだめですよ、町のほうに。未収金の扱いというのは、4月以降は分かるのですけれども、それは今回質問しませんけれども、その前のやつ処理というのはどうなさるのですか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 私会計から公会計に移行するに当たり、現在教育委員会のほうから学校に向けて、未納がないように依頼をしているところではあります。しかし、残念ながら、未納というのは全くなくなるというわけではないと私どものほうも考えております。令和元年度まで未納については、きちんとお支払いを頂いている保護者の負担の公平性とか平等性とかを鑑みると、引き続き学校と連携をして対応していきたいと思っております。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 質問の意味がちょっと違うのですが、引き続き、令和2年度以降は、町のあれで、不能欠損で上げるのかどうのこうのという話になると思うのだけれども、それはそれ以降の話ですよ。だから、3月31日までの未収金に関してはどういうふうに町のほうに引き継いでいくのか、それだけを伺いたかったのですけれども。

○議長（井田和宏君） 学校教育課学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 来年度集金できた分ということでよろしいですか。

○議員（山口正史君） 今までの分。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 来年度に今までの分を……

○議長（井田和宏君） では、山口議員、整理して質問していただいてよろしいですか。

山口議員。

○議員（山口正史君） 例えば今年度、令和元年度、未収が出ていると思うのです。ゼロということはないと思うのです。それを会計、今期中に会計のほうに引き継がなければいけないわけですよ。未収は未収で。それはどういう手続でやるのかということ。来年度以降発生したのものに関しては、それは今度町の公会計のほうで処分しますからいいのですけれども、今年度までの分をどういうふうに会計のほうに引き継いでいくのか、どういう扱いするのかというのを伺いたいのですけれども。

○議長（井田和宏君） 学校教育課学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 来年度予算になってくるかとは思いますが……でよろしいのですよね。すみません。

○議員（山口正史君） 今年度。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 学校のほうで引き続き集金のほうをしていただくのですけれども、来年度入ったものについては一応寄附金、町への寄附金として入れる予定になります。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 確認ですが、今年度までに出てきた未収金は、未収扱いとしないで、来年度以降、その未収金が入ってきたら、それは町へ寄附するということですか。会計上は、3月31日現在では未収はゼロという扱いにするということですか。

○議長（井田和宏君） 暫時休憩します。

（午後 1時41分）

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 1時43分）

○議長（井田和宏君） 今、山口議員への答弁は、後ほどということにさせていただいて、ほかに質問がある方はお受けをさせていただきます。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

再びなのですけれども、学校給食を公会計化すると、所管は学校教育課になるのですか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 学校教育課所管となります。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） そうしたら、以上でこの学校給食公会計化については閉じさせていただきますけれども、先ほどの山口議員の質問に対する答弁は、できれば協議事項中に……

〔「菊地さんと併せたほうがいい」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） さっきのと一緒にいいですか。

〔「一緒にいいよ」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） そうしたら、今の答弁についても菊地議員の質問と同じというか、併せて回答を頂ければと思います。

暫時休憩します。

（午後 1時45分）

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 1時46分）

◎三芳町中学生海外派遣事業について

○議長（井田和宏君） 続きまして、協議事項6番、三芳町中学生海外派遣事業について説明を求めます。
学校教育課指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

それでは、ご説明申し上げます。令和2年度三芳町中学生海外派遣について、本日の説明の目的といたしましては、これまで中学生実施委員会を設置いたしまして、補助金を申請して実施をしておりますが、今後は実施委員会を廃止いたしまして、町の事業として担当課として予算計上いたしまして、一般会計として措置していきたいということでございます。

添付資料をつけさせていただきました。令和2年度は、本年度と同様にオランダへ派遣生徒6名、引率2名で4月30日から5月9日の日程でホテル泊、ホームステイ泊を予定しており、実施してまいりたいと思います。

また、マレーシア派遣につきましては、今年度と同様に、ペタリングジャヤ市へのリーダーシッププログラムを予定しておりますが、併せてAPSSへの派遣も実施したいと考えております。オリンピック・パラリンピック開催年でもございます。この機を活用して子供たちにより多くの国際交流を経験する機会を提供することは、国際理解教育を推進する上でも大変意義があると考え、実施していければと思います。

さらに、令和2年度は、町制50周年記念行事ということもございます。マレーシアから生徒の受け入れも予定しております。実施時期につきましては、9月から10月で調整をしているところです。中学校における生徒の交流を中心に、授業参観や競技、日本文化に触れる体験活動等を計画しております。

最後になりますが、本年度、教員の相互交流が相手国の事情によりまして実施ができませんでした。しかしながら、現在、以前中学生の海外派遣のオランダに訪問した際に、オランダの先生から日本へ訪問したいというようなお話があり、希望が伝えられたことがありました。このたび、オランダの先生が、ちょうど先日、日本のほうへ参りまして、昨日よりこの三芳町のほうにも来町しております。そうした機会を捉えまして、現在各学校を訪問して授業、交流活動等も行っているところでございますので、重ねてお知らせさせていただきます。

また、貴重な機会ですので、今週の21日金曜日には、町の職員等にも、全体にも呼びかけをして、オランダ文化の紹介、オランダの方々の生き方についてもご講義を頂く予定でございます。ご理解、ご協力頂きますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（井田和宏君） 今、三芳町中学生海外派遣事業について説明をしていただきました。

これも当初予算に計上される内容も含まれておりますので、今説明していただいたことで聞き漏らした点等があれば、お伺いをさせていただきます。挙手にてお願いいたします。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

この頂いた資料の中の1ページの下から2番目に、応募期間が今年の1月8日から1月15日ということで、もう応募は締め切っているということよろしいのですか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） お答えします。

既に応募のほうは締め切っております。

以上でございます。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 何名の応募があったのか、お尋ねします。

○議長（井田和宏君） 学校教育課指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 応募のほうは22名ございました。

以上でございます。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 最後に1点だけ。この22名のうち、3つの中学校がありますので、この割合というのは大体何人、何人、何人というふうになるのか。3つの学校の振り分けについて、人数について教えてください。

○議長（井田和宏君） 学校教育課指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） お答えいたします。

各校2名ずつで合格としてございます。

以上でございます。

○議長（井田和宏君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

1点教えていただきたいのですが、派遣期間9泊10日の内容なのですけれども、今までの研修日程、行程と同じ日数になりますでしょうか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） お答えします。

ほぼ同じ内容ですが、ユトレヒトへの訪問がなくなったというところが違う点でございます。

○議長（井田和宏君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） すみません。そのほぼというところは、前回何泊何日だったのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 今年度は9泊10日で実施をしております。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

費用のところ、個人負担金8万円ということで、このところはほとんど一括なのか、それとも分納という形もあるのか、その辺についてお伺いします。

○議長（井田和宏君） 学校教育課指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） お答えします。

一括をお願いをしているところです。

以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 分納も認めていくべきだと思いますけれども、その辺は分納でもいいですよという、そういったことについてはどう考えていますか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） すみません。お答えします。

本年度から町のほうの負担で実施をしてみたいので、一括でまたお願いをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

もし問題あるようだったら止めてください。先月の全員協議会のほうで、町長のほうがマレーシアのほうに行って、先ほど説明のあったAPSSへの中学生の派遣、ホームステイのほうですね。その説明ありました。その際には、教育委員会関係の方は誰も同席してなくて、町長のほうは教育委員会のほうから一任を受けてAPSSへのホームステイの合意をしたというような説明があったのですけれども、そちら、教育委員会側としてもホームステイのほうもやりたいという形で町長にお願いしたということによろしいですか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 学校教育課としてもお願いしたいということでさせていただきます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） であるならば、ぜひ担当する学校教育課のほうも同席すべきだったのではないかと思うのですけれども、これ行かれなかったのは何か理由があったのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

今年度、マレーシアAPSSのほうへの、そういった下見への予算措置はしていないというところもございましたし、そういったところで町長がマレーシアに行かれるというところで、APSSも教員交流も一昨年までしておりまして、3年前まではずっとホームステイをメインに受け入れのほうをしていただいていたので、そういったこともやっぱり復活できるかどうかという見込みも含めてということで、町長のほうにお願いを、視察していただいた経緯がございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 分かりました。

それと、今日配られた資料のほうで、応募期間が1月8日から1月15日となっております。12月の全員協議会の説明の際に頂いた資料だと、応募期間が1月14日から1月20日というふうになっているのですが、これは変わったのは何か理由があったのですか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） お答えします。

当初予定していたものよりも、より早く募集等をさせていただきまして、決定をしていきたいというところで時期のほうを変更させていただいたところです。

以上です。

○議長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 付け加えてお答えさせていただきます。宇佐見です。

やはりオランダということで、航空チケットを早めにとということで、今回少々前倒しということで募集のほうを早めさせていただいた経緯がございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 分かりました。

あともう一つ、マレーシアの事業なのですけれども、リーダーシッププログラムとAPSSのほう、たしか同じ時期に行かせるというような説明が先日の教育委員会のほうであったと思います。傍聴させていただいたのですけれども。その際に、行く期間として7月12日の週ですか、から1週間程度、聖火リレーのイベントがあった後で終業式の前にしたいという形で説明はあったのですけれども、リーダーシッププログラムに参加するという事は、当然向こうがやっている時期でないと行けないと思うのですが、これは教育委員会でそういう説明で教育委員さんにはなさっていましたが、この日程はほぼここで確定ということでよろしいのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

日程のほうは、まだPJのほうからは、正式な日にちがまだ連絡来ていない状況がございます。APSSのほうは、7月12日の週で受け入れは可能ということで頂いておりますので、場合によってはPJのほうが日程が合わないときには、ちょっとまた再考するというような形で進めていければと考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかに。

桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

1点だけ、最後のところに応募に関しては選考によるとあるのですがすけれども、今回の応募は定数に対してどのような状況だったのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） お答えいたします。

応募22名に対しまして実施をまいりました。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） ないようですので、以上で三芳町中学生海外派遣事業について終了とさせていただきます。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

（午後 2時00分）

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 2時02分）

◎総務常任委員会

○議長（井田和宏君） 協議事項6件全て終わりましたので、報告事項に移りたいと思います。

まず、総務常任委員会より報告をお願いしたいと思います。

久保議員。

○総務常任委員長（久保健二君） では、総務常任委員会、1点だけなのですが、ご報告申し上げます。

今年に入ってからののですが、当委員会のほうで公共交通について協議してまいりました。委員のほうから、一応町民の方はどのような公共交通を望んでいるかというのを1回、そのような声を聞く機会を設けてもいいのではないかというふうなお話がありまして、先日の委員会で5月18日、19日の2日間に分けてだったと思うのですが、一応意見交換会を開くことに決定いたしました。今回のご報告は、意見交換会を開催するというふうなだけの報告にはなってしまうのですが、この後、詳細等協議してまいりますので、また決まり次第、ご報告させていただければと思います。よろしく願いいたします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○総務常任委員長（久保健二君） 17、18、申し訳ありません。17日、18日の日、月で開催することが決定しております。よろしく願いいたします。

○議長（井田和宏君） 今の報告に対する質問があればお受けをしますが、いらっしゃいませんか。

桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

大まかでいいのですけれども、時間、会場とか分かりますでしょうか。

〔「それも後で、決まってから後で連絡するって言っているのだから」「うるさい。あなたに聞いていない」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） 久保議員。

○総務常任委員長（久保健二君） すみません。詳細はまだ決まてはいないのですが、ただ会場は一応この間、4会場、一応地域分けて、会場、ここで報告して大丈夫ですよね。一応竹間沢公民館、藤久保公民館、公共施設が2か所と、あと上富地域と北永井地域に関しては集会所で、一応区長さんのほうにお願いして、その後のご報告になるかと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） ないようですので、以上で総務常任委員会からの報告を閉じさせていただきます。

◎議会広報広聴常任委員会

○議長（井田和宏君） 続きまして、議会広報広聴常任委員会より報告をお願いいたします。

鈴木議員。

○議会広報広聴常任委員長（鈴木 淳君） 議会広報広聴常任委員会より、定例会のチラシ配布の件でご報告いたします。

3月1日から日曜議会ということで、もともとこれは議会のほうから執行のほうに要請して、できる限り多くの方に傍聴に足を運んでほしいという形で日曜議会、休日議会というのを始めた経緯もありますので、しっかりと議会のほうでも周知のPRをしなくてはということで、定例会のチラシの駅頭配布をさせていただくことに先日委員会のほうでは決まりました。班分けのほうもお手元にお配りした1班、2班で、1班が鶴瀬駅、2班がみずほ台駅という形で決まったのですが、この時節柄、なかなか集客等をしていいのかというのも、もしかしたらそういう声が出るかもしれないというふうに危惧した部分もあります。天皇の一般参賀等も中止になったようなものもありますので。なので、ちょっとここで、今後もし終息しない場合、議会報告会とか、そういうのにも関連してくるかもしれないので、議長のほうで進めていただいて、議会として周知活動、いろんな報告会とか、そういうのを行っていくか、ちょっと様子を見て、場合によっては中止するべきかというのを検討していただきたいと思いますので、議長、お願いいたします。

○議長（井田和宏君） 今、広報広聴常任委員会のほうから、委員会としては休日議会のPRとして駅頭配布を行う予定であった。そういう計画は立てていたのだけれども、今こういう状況なので、議会として、特に駅頭配布ですよね。今後、議会報告会のやるやらないの判断は別として、直近で控えている駅頭配布についてどうしようかということですよ。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） ということでありますので、今マスコミ等でもいろいろなことが騒がれておりますし、今の状況ですと終息のほうには向かっていないようなことは感じますので、議会としてどうするべきか、ご意見があればお伺いをさせていただきますが。

暫時休憩します。

（午後 2時07分）

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 2時20分）

○議長（井田和宏君） 休憩中に休日議会のチラシ配布について協議をしていただきました。

通常、駅で2班に分かれてチラシ配布をしていたのですが、今世間では新型肺炎等が騒がれておりますので、今回の駅頭のチラシ配布については、自由参加とし、やる方向でいきますけれども、自由参加とさせていただきます。やってもいいと思っている方は、この全員協議会が終了後に残っていただいて、場所等を決めさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

鈴木議員。

○議会広報広聴常任委員長（鈴木 淳君） それと、チラシのほうなのですが、今回も一応皆様に1人50枚のほうは印刷して、駅頭されない方の場合はレターケースに入れておくようにします。希望される方は、上限100枚までオーケーというのはいつもと変わらず用意したいと思いますので、その際は21日、今週

中に事務局のほうに伝えてください。

広報からの報告は以上です。

○議長（井田和宏君） 今、広報広聴常任委員会より報告をいただきましたけれども、質問がある方は改めてお聞きします。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） それでは、以上で議会広報広聴常任委員会の報告を終了いたします。

◎議会運営委員会

○議長（井田和宏君） 続きまして、議会運営委員会より報告をお願いいたします。

菊地議員。

○議会運営委員長（菊地浩二君） 議会運営委員会より報告をいたします。

これまでに協議をしてきたことがいろいろ決定しましたので、報告をしたいと思います。

まずは、令和元年度分の議員の期末手当につきまして、議会運営委員会で協議を重ねてきた結果ですが、3月定例会初日に増額ということで委員会発議をいたします。上げ幅は0.1か月分と。この増額に関しましては、人事院勧告があったということとは別として、委員会、議会として検討した結果、上げるのが妥当であるということになりました。委員会発議をしますので、議員の皆さん、ぜひご理解をお願いしたいと思います。まず1点はその点ですが。

○議長（井田和宏君） 1点ずついきますか。

○議会運営委員長（菊地浩二君） 1点ずつ。

○議長（井田和宏君） それでは、今、期末手当の件について報告がありました。

質問がある方は挙手にてお願いをしたいと思います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） では、続いて報告をお願いします。

○議会運営委員長（菊地浩二君） 続きまして、議員定数につきまして議長より検討する依頼がありましたので、定数について検討してきました。結論といたしましては、現状維持といたします。

まず、定数は、以前の前々期の特別委員会では、奇数だと採決のとき、議長が抜けて可否同数になった場合の議長判断ということがあるのでよくないという結論がありましたけれども、実際にはいろいろやって、15名でやってきた中で、定数は偶数、奇数というのは大きな問題ではないだろうということになりました。可否同数の場合には、原則論というか、過去から言われてきたことでは、議長は否決のほうに回るべきという通説というか、そういう話もありますけれども、議長は一議員として判断をしていくということを皆さんにご理解を頂きたいというふうに思います。通説に関しましては、まだ可否同数であれば新しく改正する、決めるということには至らないだろうというのが基にはなるそうなのですが、議長も一議員として可否について判断をして、それを実際に、可否同数になって議長判断になった場合には、議長のとか一議員としての判断を優先するということになります。これについては、今現時点でこの定数ということを検討しましたので、これから先、大きな社会変化とかがあればまた検討するかもしれませんが、現時点でこの結論と至りました。

以上です。

○議長（井田和宏君） 議員定数について報告がありました。

質問がある方はお願いをしたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） ないようですので、定数については以上とさせていただきます。

○議会運営委員長（菊地浩二君） 続きまして、議員報酬についてです。

これまでも前期の議会運営委員会では、特別職の報酬等審議会の開催を依頼してきました。これについては、この基本方針は変わらないということになります。町長側から、報酬についてもどれくらい、上げる、下げるにしてもどれくらいの目安というか、額を考えているのかということの提示が欲しいということがありましたので、その件について検討しました。

基本的には、報酬額を上げるという方向で提出をしていきたいというふうに思います。目安に関しましては、今埼玉県町村議会の中では、三芳町議会は報酬が一番高いのが事実があります。ただ、この地域、富士見市、ふじみ野市の2市1町ですとか、朝霞4市を加えた近隣のところを、生活圏が同じようなところも含めて検討をすべきだということで、この近隣市、6市の市長と議員の報酬額の割合について、これを目安に算出をするということになりました。三芳町は33%ぐらいでした。ただ、ほかの6市に関しましては、41.13%から43.57%ぐらいとなっておりますので、これに合わせるような形で試算をつくって議長のほうに提出をするということになります。例えば42%だと31万5,000円ということになりますので、今の25万2,000円からはかなり上がるような形ということになります。そして、資料につきましては、これまで提出した分も含めて議長のほうに提出をしていきたいというふうに考えます。

報酬については以上となります。

○議長（井田和宏君） 報酬について今報告がありました。

質問がある方はお願いをしたいと思います。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

今、報酬のほうを説明受けまして、大体分かったのですが、あくまでも議会のほうから、まだ額は決まっていなくても、幾らという形で出すと。それによって報酬審議会が開催され、その審議会の中で、そこに及ばなくとも少し近づくような形というような答申がなされた、その後ですよ、その後は、その議会が提示した金額に行くまで常に毎年ですけれども、予算は、報酬審議会の開催の予算は取っていますので、開催を求めていくお考えでしょうか。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議会運営委員長（菊地浩二君） まず、議会運営委員会が資料等を作って議長に提出をします。その資料を議長から町長のほうに提出をしていただいて、その後に町長のほうで審議会等を開催していただく。その審議会のほうでどのような審議になるのかというのが、今のところ分からない状況なので、こちらで今その後のことについてどうこう確定的なことは言えないのですが、基本的にやっってくださいと言っているのであれば、審議会の決定には従うべきだろうというのが一般的な考え方ではないかなと思います。例えば上げるという話になった場合、例えば逆に下げるといふこともあるかもしれないのですが、上げるとなった

場合に、では上がったから、すぐにまた上げてほしいとか、それをやれるかどうかというのは、その上げ幅とかにもよってくるのではないかなと思います。なので、その後のことについては、またそれから結果を受けて検討すべきだなというふうには思います。

以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。ご尽力ありがとうございます。

議会運営委員会で議長に文書を提出するということなので、議会運営委員会で議長に提出する前に、ここにいる、議運だけではなくてほかの議員にも議長に提出する前にその文書というのは見せてもらえらると思うのですけれども、それでよろしいですか。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議会運営委員長（菊地浩二君） 菊地です。

基本的には議会運営委員会の資料ということになるので、各会派の皆さんは、会派から出ていますので、会派選出の委員からもらっていただければと思います。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） それでは、以上で報酬についての報告を閉じさせていただきます。

菊地議員。

○議会運営委員長（菊地浩二君） では、あと2件あります。

まず1件目が、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について。これは、2期目以上の議員の方はご存じかと思うのですが、今国のほうでも地方議員のなり手不足の解消とか制度、身分の安定化とか、そういったことも含めて、地方議員が厚生年金に加入する制度をつくってはどうかという議論がなされています。それについて埼玉県町村議会議長会のほうからも、各町村議会から国に対して意見書を提出してほしいという要望というか要請がありました。前もあつたのですが、そのときも議員とか町の負担が大きいということから、提出の見送りをさせていただいた経緯があります。ただ、今回またそういった要望が来ましたので、再度検討をいたしました。それにつきましては、基本的には厚生年金制度をつくって、地方議員を加入するかどうかというのは国が考えるべきことという意見もありました。あと、やはり総合的に負担が大きくなってしまふということも含めて、今これを導入することは難しいのではないかという意見もあつて、意見書を提出することは見送りすることになりました。

以上です。

○議長（井田和宏君） 今、厚生年金制度について、その意見書を提出してほしいという依頼について報告がありました。

ご質問があればお願いをしたいと思います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） それでは、今の厚生年金についての報告を閉じさせていただきます。

菊地議員。

○議会運営委員長（菊地浩二君） では、最後、3月定例会につきますです。

前は、一応予定ということで申し上げましたけれども、かなりやっぱりタイトなスケジュールとなることが予想されます。これまでも定例会では水曜日は必ず休むとか、本会議を休むとか、いろいろやっていたけれども、もしかしたらそういったこともちょっと弾力的に対応しなければいけなくなってくるかもしれないので、その点ご承知おき頂きたいと思います。詳細は、25日に議会運営委員会での決定をしますので、3月定例会、ぜひ皆さんご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（井田和宏君） 3月定例会について報告がありました。

ご質問があればお願いをしたいと思います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） 報告は以上でよろしいですか。

それでは、ないようですので、以上で議会運営委員会からの報告を閉じさせていただきます。

報告事項も終了しました。

◎その他

○議長（井田和宏君） それでは、その他に移りたいと思います。

その他について、まず1件目、事務局長よりお願いしたいと思います。

事務局長。

○事務局長（齊藤隆男君） 令和2年度の議会費の予算概要のほうの説明をさせていただきたいと思います。

お配りいたしました予算書の写しを御覧ください。なお、事業概要や積算根拠等につきましては、後日配付予定の事業別予算書を参照していただきたいと思います。

令和2年度議会費の予算額は、対前年度512万4,000円、率にして4.0%減の1億2,151万2,000円を計上いたしました。前年度と比較しますと、増の要因としましては、2年度より臨時職員から会計年度任用職員となることによりまして34万4,000円の増、また入札予定及び配布世帯数の増加に伴い、議会だより印刷製本費が64万7,000円の増となりました。減の要因としましては、職員の定年退職に伴い、予算上は課長級ではなく再任用職員の人件費を計上しているため、507万6,000円の減、また本会議場用設備機器借上料が元年度でリースアップとなったため、機器の更新等に係る借上料を2か月分計上しましたが、結果として155万9,000円の減となりまして、全体では512万4,000円の減となったものであります。

それでは、節ごとにご説明いたします。節1報酬につきましては、対前年度209万7,000円増の4,883万9,000円を計上いたしました。前年度は改選前の4月分報酬を14名分で計上したことにより、議員報酬が25万2,000円の増、また臨時職員のとときは賃金で支払っていたものが会計年度任用職員は報酬で支払われることから、177万9,000円の増となりました。

節2給料につきましては、対前年度193万2,000円減の1,241万7,000円を計上しました。先ほど説明しましたとおり、予算上は課長級ではなく、再任用職員の給料を計上しているためであります。なお、新体制に伴う人件費につきましては、9月補正にて対応することとなります。

節3職員手当等につきましては、対前年度204万3,000円減の2,673万9,000円を計上しました。主な要因は、給料と同様であります。会計年度任用職員の期末手当が前年度までは報償費で計上されておりましたが、

期末手当として支給されますので、こちらに移っております。

節4共済費につきましては、対前年度22万2,000円減の2,039万3,000円を計上いたしました。議員共済会の負担率が、元年度は100分の36.9でありましたが、2年度はマイナス100分の1.5の100分の35.4になりましたが、元年度は議員辞職に伴いまして14名分により算定しておりましたので、結果として43万2,000円の増となりました。減となりましたのは、給料、職員手当等と同様の理由で職員共済組合負担金が減となったためであります。

これより、前年度までありました節7賃金が臨時職員から会計年度任用職員となることに伴い、廃止となりましたので、節番号は1ずつ繰り上がります。

節7報償費につきましては、対前年度22万6,000円減の3万円を計上いたしました。前年度は政策検討会議設置に伴う政策アドバイザー並びに政策サポーター謝礼、合計11万6,000円、臨時職員の特別報償金を13万1,000円計上しておりましたが、今回は視察先への謝礼1万4,000円と、新たに議会だよりモニター謝礼、年間2,000円の8人分、計1万6,000円を計上したものであります。

節8旅費につきましては、対前年度4万円増の29万3,000円を計上いたしました。費用弁償19万9,000円の主な内訳としましては、来年度2委員会、予定でいきますと議会運営委員会と議会広報広聴常任委員会が実施する所管事務調査に要する宿泊費16名分、19万9,000円のうち19万2,000円を計上しまして、普通旅費は2委員会の所管事務調査の事務局職員宿泊費で1委員会当たり、事務局2人の随行での旅費を計上いたしました。また、新たに会計年度任用職員の通勤手当相当分を費用弁償として計上いたしました。

裏面をお願いいたします。節9交際費につきましては、前年度同額の2万7,000円を計上いたしました。

節10需用費につきましては、対前年度51万7,000円増の359万円を計上いたしました。元年度は改選に伴う消耗品費購入のため、消耗品費につきまして予算額増やしましたが、2年度はその分を減らしたため、消耗品費が13万円の減となりましたが、議会だよりの印刷製本費が8月1日号より新たに入札を行うこと、また配布世帯数の増によりまして印刷部数を300部増やし、1万6,500部としたため、64万7,000円増となったものであります。

節11役務費につきましては、実績を考慮し、対前年度3,000円減の1万8,000円を計上いたしました。郵送料になります。

節12委託料につきましては、対前年度8,000円増の586万9,000円を計上いたしました。元年度と同様の業務委託となります。消費増税により3万8,000円ほど増となったものでありますが、議会だより配布委託料が3万円減となったため、全体では8,000円の増となったものであります。

節13使用料及び賃借料につきましては、対前年度155万7,000円減の87万3,000円を計上いたしました。冒頭で説明しましたように、本会議場用設備機器借上料が昨年10月をもってリースアップとなりましたが、機器の更新等における入札等について、早期に取りかかることは業務の煩雑であったり人員体制等の観点から難しいのではと判断しまして、二月分の38万4,000円のみ計上としましたので、155万9,000円減となったものであります。

節18負担金、補助及び交付金につきましては、対前年度1万5,000円増の218万1,000円を計上いたしました。県議長会並びに郡議長会負担金のほか、県外視察負担金は県議長会が2年度は遠方への視察を予定しているため、2万円増の5万円、区長会は同額の2万5,000円となっております。なお、郡議長会負担金につ

きましては、行政改革の一環としまして見直しを行いまして、平等割を従来の1万円から5,000円といたしました。

以上が歳出の概要となります。

なお、議会ネット中継経費につきましては、今回も予算要求しましたが、残念ながら予算化できませんでした。今後も引き続き内容を精査した上で、予算要求していこうと考えております。

歳入につきましては、現在のところ、歳入の本人負担分、雇用保険料1万9,000円のみで、ほかには特にございませんので、説明は省略いたします。

以上が令和2年度議会費の予算概要であります。

次に、令和元年度補正予算（第7号）であります。次ページを御覧ください。雑入でございます。歳入につきましては、雑入で全国町村議会議長会からの令和元年台風19号災害見舞金3万円を計上し、防災費の経費に充当することといたしました。

1枚めくっていただきまして、歳入につきましては、12月議会の会議延長に伴い、時間外勤務手当が今後不足することが見込まれるため、3万円の補正及び臨時職員退職に伴う賃金等の減額、また議員改選に伴い、報酬、期末手当等の減額であります。先ほど議会運営委員会委員長の報告にもありましたように、期末手当につきましては、3月議会初日に発議予定の議員期末手当支給率を年間4.4月から4.5月にする条例改正を考慮しまして、0.1月分は減額せず、残した形で計上しております。ただ、令和2年度予算につきましては、予算編成に間に合いませんでしたので、支給率は4.4月で計上しており、今後人件費の補正時に0.1月分を計上することになりますので、ご承知おき頂きたいと思っております。

何か質問等ございましたら、事務局のほうに直接来ていただければと思います。

以上となります。

○議長（井田和宏君） それでは、今当初予算及び補正予算について説明をしていただきました。

ということですので、何かありましたら事務局のほうまでということですので、お願いをしたいと思います。

ほかに皆様のほうでその他ございますでしょうか。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

先ほどの環境課からの説明で、緑の基本計画で、議員の皆さんもご意見ありましたらということを担当課のほうから言われましたので、意見が出るかどうか分かりませんが、議員が各自ばらばら持つていくよりやはり議長を通してかなと思うので、それも議員個人でやるのか、あるいは会派としてまとめてなのか、そこら辺のことを一応決めていただきたいと思います。

○議長（井田和宏君） 緑の基本計画に対する議員の意見があれば、3月7日までに提出をしてくれということでもございましたので、今本名議員からも申し出がありましたとおり、ご意見があるようでしたら、私を通してというか、私から執行側に上げさせていただきたいと思っておりますので、できれば会派でまとめていただいて提出をしていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

会派でまとめてでいいと思うのですが、提出が3月7日までということなので、議長に提出するのもその日でいいのか、あるいはそれより前に議長のほうに提出するのか、それも決めていただければと思います。

○議長（井田和宏君） 3月7日までですので、3月7日ですと、複数意見が来た場合、まとめなければいけませんので、少しお時間を頂きたいと思いますので、3月2日でよろしいですか。3月2日までにご意見があるようでしたら私のほうまで、私か事務局までお願いをしたいと思います。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

今の件なのですが、意見なのですが、会派ごとに集めたときに、全く違う意見があると思うのです。こちらの会派はこれを進めようと。でも、もう一つの会派はこれは進めるなど。だから、議会として提出するのであれば、しっかりと意見をまとめないといけないと思うのですが、何でもいから出せということではなくて、出した後にまとめるというか、方向性が同じものだけをまとめて提出しないといけないと思うのです。議会の要望になりますので。その辺をどういうふうにしていくかは、ぜひ検討していただきたいと思うのですが。

○議長（井田和宏君） 恐らく統一的な意見が出ることも限らないですし、反対、相反する意見が出てくる可能性もありますので、そういった場合に、これまでは通常大体まとめてというか、出てきた意見をまとめて出してきたような気がするのですが……

暫時休憩します。

（午後 2時50分）

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 2時58分）

○議長（井田和宏君） 緑の基本計画については、議会として意見をまとめたいと思いますので、会派でまとめていただいて、3月2日までに正副議長もしくは事務局まで提出をしていただきたいと思います。そのものについては、正副議長に一任をしていただいて、それを統一できるものをまとめて執行側に提出をしていきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） そうしたら、今の緑の基本計画に対する議会の対応としては以上のような形とさせていただきます。

その他については、私のほうからは、藤久保地域拠点についてなのですが、各会派からどういうふうに対応したらいいか意見を頂きましたけれども、具体的にこうしたらいいというご意見が余りなくて、1つ合同委員会、総務と厚生で合同委員会をつくったらいいのではないかという意見もありました。ただ、その合同委員会についても、どういったものを協議をするかというのはなかなか明確になっていないというか、どういったふうに進んでいったらいいのかというのまだ見えない部分もありますので、ただ説明は定期的もしくは進捗が進んだときには必ず執行側に説明を求めるということでは、皆さん一致をしているところでござい

ますので、今後藤久保地域拠点についての説明については、もちろん全協の中で説明を求めていきますけれども、全協の内容が盛りだくさんになってしまっていて、例えば長時間にかかってしまうことも考えられますので、その辺は執行側と調整をして、例えばその日だけ、藤久保拠点だけをやる日とかもつくるかもしれませんが、それはちょっと調整をしてみないと分かりませんが、執行側のほうとしては、いずれにしてもどのタイミングでも説明をするという態度でいますので、その辺は改めて皆さんのほうに連絡をして、あらかじめ連絡をして、そういった機会を設けていきたいと思っております。よろいでしょうか。そういったことで当面は対応させていただきたいと思っております。よろいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） そうしましたら、私のほうからは以上とさせていただきますけれども、ほかに皆さんのほうからその他ございますでしょうか。よろいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） それでは、次回についてですけれども、今回は3月定例会中になりますので、25日の議会運営委員会のときに決定されると思いますので、決定した後、皆さんに連絡をさせていただきたいと思います。よろいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） それでは、協議事項、報告事項、その他について、私のほうからは以上でございますけれども、皆さんのほうからないようでしたら、閉じさせていただいて、事務局にお返しをしたいと思います。

◎閉会の宣告

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、大変お疲れさまでございました。

閉会につきましても、井田議長、よろしく願いいたします。

○議長（井田和宏君） 本日は、全員協議会ということで長時間にわたりありがとうございました。

本当にお体には十分注意して、3月定例会、万全の体調で臨んで頂きたいと思っております。

本日はありがとうございました。

（午後 3時01分）